令和８年度
渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

（評価対象：令和７年度）

渋谷区教育委員会

目　次

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について ····· 1

1　趣旨 ····· 1

2　実施方法について ····· 2

渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 ····· 3

1　令和７年度　渋谷区教育委員会の活動概要について ····· 3

2　渋谷区教育大綱 ····· 4

3　渋谷区教育委員会の教育目標と重点的な取組 ····· 5

4　点検・評価対象事業一覧 ····· １１

点検・評価シート

１（１）①就学前オープンスクール ····· １２

②就学前教育プログラムの研究・実践 ····· １４

２（１）①外国語教育 ····· １６

②探究「シブヤ未来科」教育の充実 ····· １８

（２）ＩＣＴ教育の充実 ····· ２１

（３）教員の働き方改革の推進 ····· ２４

（４）学校給食の充実 ····· ２６

（５）未来の学校プロジェクト ····· ２９

（６）読書活動の充実 ····· ３２

（７）いじめ防止対策の取組 ····· ３５

３（１）特別支援教育の充実 ····· ３７

（２）①人権教育の推進 ····· ４４

②教育相談、不登校児童・生徒への支援の充実 ····· ４８

４（１）①コミュニティ・スクール・地域学校協働本部 ····· ５４

②放課後クラブ ····· ５６

③キャリア教育の充実 ····· ５９

④こども科学センター・ハチラボ ····· ６１

渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱 ····· ６３

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

１　趣旨

平成１９年６月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定され、平成２０年４月１日に施行されました。

▼地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことにより、平成２０年度から、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書を作成することが必要となりました。あわせて、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、その点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

渋谷区教育委員会においても、その権限に属する事務の点検・評価制度を導入し、事業所管課がその事業の実績、課題及び今後の取組等を明らかにし、それを業務改善につなげることで効果的な教育行政の推進を図っています。同時に、点検・評価報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することによって区民への説明責任を果たし、区民の意見を参考に継続的な業務の見直しをすることで信頼される教育行政を目指します。

２　実施方法について

（１）対象

対象は、平成２８年度に策定した基本構想及び長期基本計画、これに基づき策定された実施計画等における主要施策のうち、令和７年度に実施した渋谷区教育委員会重点的な取組に基づく事業とし、そのうち１７事業について点検及び評価を行いました。

（２）実施方法

渋谷区教育委員会の重点的な取組における基本方針に基づいた対象事業について、基本構想、長期基本計画、実施計画で定めた目標を考慮した上で、所管課が事業実績を分析し、課題及び今後の取組を示しました。

これを取りまとめた上で、学識経験者の意見を聴取し、その後、教育委員会において点検・評価を行いました。

（３）学識経験を有する者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、清木 孝悦氏、金子 嘉宏氏から各対象事業について、ご意見・ご助言をいただきました。

氏名	所属等
清木　孝悦　氏	学校法人文化学園理事長
金子　嘉宏　氏	東京学芸大学副学長

渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

１　令和７年度　渋谷区教育委員会の活動概要について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置される行政委員会です。渋谷区教育委員会では、学校その他の教育機関の設置・管理、学校教育、社会教育等、教育に関する事務を行っています。

令和７年度の特徴的な取組は以下のとおりです。

○　「未来の学校」プロジェクトの下、シブヤモデル「新たな学び」の定着に向けて、ＩＣＴの効果的活用により、学習の質向上と資質・能力の育成を進めました。また、有識者の助言を踏まえた研修等により、個別最適・協働的・自律的・探究的な学びを推進し、児童・生徒の思考の深化を図りました。さらに、AI ドリルや英会話、生成 AI 等の導入、教育ダッシュボードの活用などを通じて、主体的な学びの環境整備ときめ細かな支援の充実に取り組みました。

これらを支える教育環境の整備として、仮設校舎青山キャンパスの整備においては、ラーニング・コモンズや未来共創空間等の新たな学びの場の構築を進めるとともに、開校に向けて、円滑な引越し調整、近隣住民への説明会の実施、備品搬入等の運用準備を着実に推進しました。また、近年の建設業界における人手不足や時間外労働規制の強化といった社会情勢の変化を踏まえ、渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップの一部改定を行いました。

○　児童・生徒の食への興味・関心を高め、学校給食を充実させるため、服部栄養専門学校が開発したレシピのほか、渋谷区とゆかりのある大使館や災害時相互応援協定自治体、S-SAP 企業など多様な協働先とコラボレーションした給食を提供し、子供たちに新たな食体験の機会を創出することで、食育の推進に取り組みました。

また、栄養教諭・学校栄養職員が主体となり、渋谷区オリジナルメニューを開発・提供し、児童・生徒が学校給食を通じて地域を知り、愛着を深める取組を行いました。

○　探究「シブヤ未来科」は、地域・企業・大学等との連携を基盤に、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを促進し、探究的な資質・能力の育成と学習の質の向上を図るものです。令和７年度は、地域課題を題材に外部講師と連携した探究学習を実施するとともに、全小６・中３の児童・生徒及び教員が参加する「探究フェス」で成果発表と交流を行い、学びを共有しました。さらに、ハンドブック作成やポータル整備、ゼミ開講、大学連携による伴走支援を通して、探究の質向上と取組の充実を図りました。

○　児童一人一人の特性に応じた指導の充実及び落ち着いた学習環境の確保を図るため、令和７年４月に区内初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を常磐松小学校に設置しました。

また、インクルーシブ教育の理念の下、就園前から就学後までの切れ目ない支援の充実と、多様な学びの場における分かりやすい授業及び個に応じた柔軟な学びの一層の推進を目的として、令和８年３月に「渋谷区特別支援教育推進計画（第三次）」を策定・公表しました。

○　放課後クラブでは、児童が学校施設という安全な環境の下、〝豊かな放課後〟を提供することを目指し、地域資源を活用した文化・スポーツ活動等の多様な体験活動や、宿題・反復学習による学習習慣の定着を図るための取組等を実施しています。令和７年度では、普通教室のタイムシェアによる活動場所のさらなる確保に加え、医療的ケア児の受入れ体制整備を進め、放課後クラブ事業の充実・拡充を推進しています。

渋谷区教育大綱

つくろう。
ちがいを活かし合える、
未来の学校。

一人ひとりにそなわった、自ら学ぶ力を、信じる。
私たちが未来に向けて、いちばん大事にすることです。

自ら学ぶ力は、一人ひとりちがいます。
一人ひとりちがう、学ぶペース。
一人ひとりちがう、興味の行き先。
一人ひとりちがう、チームでの役割。

そんな子どもたちの力を信じて、
先生たちが応援し、並んで走る。
子どもたち、先生たち、地域が、一緒になってつくりあげる。
それが、私たちが考える未来の学校です。

キソは、キソわず、しっかり身につける。
そのあとも、一人ひとりのペースと興味の行き先次第。

自分にはないモノの見方、自分にはない力を、
教え合って、補い合って、学び合う。
そう、ちがいがあるから、チームの中で活かし合える。
先生だって、子どもと一緒に、学ぶことにワクワクしよう。

使う道具にも、決まりなんてない。
校舎だけでなく、毎日に、この世界のあちこちに、
ちりばめられているヒント。
自由に見つけて、おもしろがろう。
家族や地域の人たちとも、一緒に学ぶ仲間になりたい。

さあ、つくろう。探究しよう。挑戦しよう。
自ら学ぶ力を信じた時。
一人ひとりの心の中で、未来の学校が始まります。

未来の学校で大切にする、７つの力。

～ 子どもたちが自ら、自分の可能性を発見していくために ～

- 基礎：全ての学びの土台となる、各教科の基礎的な力
- 共感：相手と同じところを見つけて共感し、違うところにも相手の立場になって共感できる
- 協働：個性を活かし合い、話し合いながらチームワークを進める
- 探究：どんな興味も大切にして、問いを見つけ、調べる、追いかける
- 自律：必要なルールについて話し合い、必要なルールを自ら作っていく
- 挑戦：やったことのないことをやってみる自分、友達を、讃えあう
- 創造：変えてみる。組み合わせてみる。おもしろい、を大切にする

３　渋谷区教育委員会の教育目標と重点的な取組

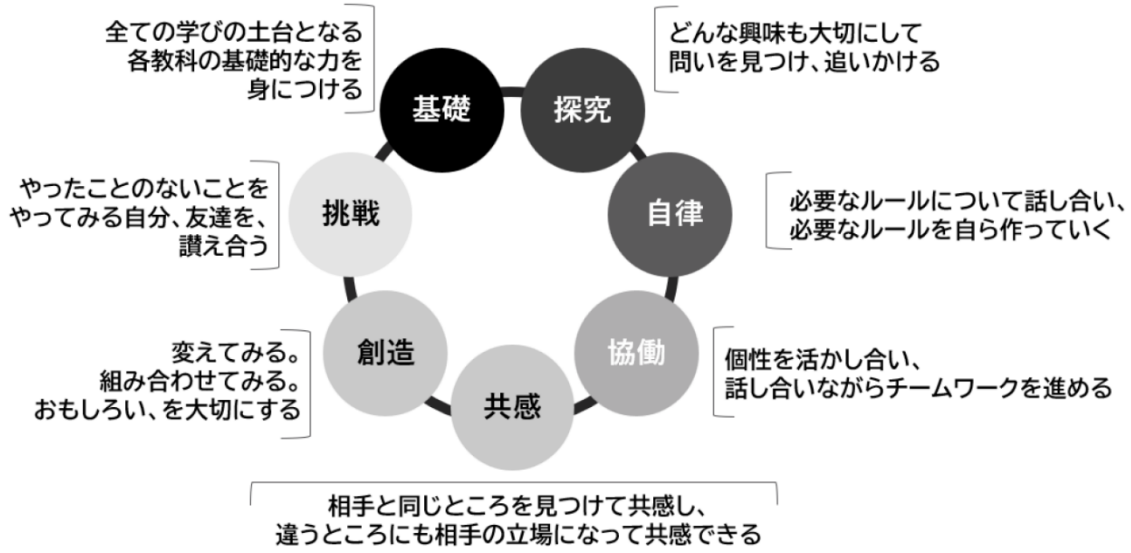
教　育　目　標

つくろう。ちがいを活かし合える、未来の学校。

渋谷区教育委員会は、教育大綱に基づき、子どもたち、先生たち、地域、社会とともに、「未来の学校」の実現を推進していきます。

未来の学校で大切にする、７つの力

～子どもたちが自ら、自分の可能性を発見していくために～



（令和７年２月６日　教育委員会決定）

重点的な取組

令和７年度　７つの力を育むための重点的な取組

【重点取組　０１】　**子ども主体の「未来の学校」づくりの推進**

全ての学校で、教育大綱に掲げる、「つくろう。ちがいを活かし合える、未来の学校。」を実現するため、子どもたちが主体的に自校の運営に携わったり、学びを自らつくり出したりする力の育成を目指します。具体的なアクションのため、子どもたちが本音を自分の言葉で語り合う対話の場を設けます。そして、子どもたち、先生たち、地域が、一緒になって未来の学校をつくりあげます。これにより、子どもたちが将来、社会参画し、自らの手で未来を切り拓く力を養います。

【目指す姿】

○　子どもが「学校生活の課題を見つけ、課題解決に向けて努力する力が身に付いた」と感じられる
○　子どもが「自分の意見やアイデアが周りの人々に良い影響を与えている」と感じられる
○　子どもが「自分からアイデアを出すことで、授業や委員会活動、係活動をよくすることができる」と感じられる
○　子どもが「自分の行動が地域、学校、学年、学級のためになっている」と感じられる
○　子どもが「学校での活動を通じて、自分がリーダーシップを発揮できる」と感じられる

【実現するための具体的な方策】

○　学びの個別化・協働化による子ども主体の学びの推進
・デジタルを活用した個別最適化学習や協働的な学習、学ぶ内容や方法、場所等の選択（ラーニングコモンズ、デジタルコンテンツ等の活用）
○　子ども主体の対話による学校運営の推進
・子ども主体の全校ミーティング・ルールメイキング、学校行事・地域イベント等の企画運営、特別活動（学級活動、児童会生徒会活動、学校行事等運営）、学校運営協議会等への参画
○　教員の意識改革
・「子ども中心の学び」の考えが共有され、実践の幅が広がるよう、授業公開や有識者の講演、探究コーディネーター研修等を通して、教員のマインドセットチェンジやスキルアップ

【重点取組　０２】　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進

子どもたちが、基礎・基本を身に付け、自ら考え判断して自律した学習者として学び続け、多様な仲間と協働して新たな価値を創造し、自分が思い描く未来の実現のために挑戦していけるよう、客観的な根拠を踏まえた学びの変革を進めます。個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びを展開し、子どもたちが、自ら問いを立てて楽しく学べる支援者としての教員を育成します。この取組は保育・幼児教育期から共通の視点として進めていきます。

【目指す姿】

○　子どもたちが基礎的な学力を確実に身に付けることができる
○　子どもが「学習の中でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を使うのは勉強の役に立つ」と実感できる
○　子どもが「課題の解決に向けて、子ども自ら考え、自分から取り組む」ことができる
○　子どもにとって「自分に合った教え方、教材、学習時間になっている」
○　子どもが「学級の友達との間で話し合う（対話する）活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」
○　子どもが「学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができる」
○　子どもが「総合的な学習の時間等において、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを表現・発表する」ことができる

【実現するための具体的な方策】

○　青山キャンパスを活かしたシブヤ「未来の学校」モデルの発信
○　探究「シブヤ未来科」の充実
・探究ポータルサイトによる学校・企業マッチング、My 探究サイトの新設
・My 探究に伴走・助言する大学生・大学院生等の派遣
○　渋教研・渋中研と連携した、探究的な教科単元モデルの開発
○　基礎学力の向上や個別最適な学びの実現を目的とした、最新のデジタル教材、学習者用デジタル教科書の活用
○　デジタル・コミュニケーションツールを活用した対話的・協働的な学び
・HACHI アプリ等のデジタルの活用
○　グローバル化に対応した英語教育の充実
・ＡＬＴ、AI 型英会話アプリ、国際交流活動、オンライン英会話の活用、GTEC の実施
○　理数教育・プログラミング教育・STEAM 教育の充実
・Kids VALLEY、ハチラボとの連携
○　先進的幼児教育の研究と実践、保幼小の円滑な接続
・CEDEP（東大大学院発達保育実践政策学センター）との連携
・架け橋期カリキュラムの開発
・探究の基礎を培う幼児期の遊びを実現するための環境設定

【重点取組　０３】　**誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備**

人はみんな違うという多様性を理解し、互いを大切にして互いのがんばりを応援し合える教育を目指します。教育活動全体を通して、子どもたちが自分の行動に責任をもち、共感、思いやりの心を大切にしながら他者と十分に関われるような機会を重視します。また、どの子も安心して学んだり、自分の力を出したりできるように、安心・安全な教育環境を整えます。

【目指す姿】

○　子どもが「学校に行くのは楽しい」と思える
○　子どもが「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と思える
○　子どもが「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と思える
○　子どもが「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と考える
○　子どもが「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と思える

【実現するための具体的な方策】

○　多様性の理解
・副籍交流や特別支援学級との交流及び共同学習の実施
・通常の学級における特別支援理解教育の実施
○　インクルーシブ教育システムの充実
・多様な学びの場の整備
・「多様な学び方」が指導できる教員の育成
・子どもの状況に応じた合理的配慮の提供
○　SOGIE の相互尊重の指導の充実
○　健康教育の充実
・薬物乱用防止教室、外部講師によるがん教育（中）の実施、食育の推進
○　安全教育の充実
・セーフティ教室、SOS の出し方に関する教育、生命（いのち）の安全教育、スケアードストレート（中）の実施、防災キャラバンへの参加
○　いじめ未然防止に関わる取組の充実
・いじめ未然防止に関する授業・研修の実施
・いじめに関するアンケートの実施
○　不登校児童・生徒への早期対応、居場所づくり、学習保障
・校内別室の設置、 学校とけやき教室との連携、VLP の活用
・校内別室指導教員（笹塚中チャレンジ３組）、不登校対応巡回教員の配置
○　スクールロイヤーとの連携による問題解決

【重点取組　０４】　**テクノロジー活用によるＤＸの加速化と教員の働き方改革の推進**

テクノロジーを活用したＤＸの推進により、教職員の業務負担を軽減し、教育の質の向上につなげます。また、教職員がチームとして組織的に、新しい取組に挑戦したり、学校で生じる様々な課題に対応したりすることを通して、教員としてのやりがい、達成感、成長を感じられる環境や制度を整えます。

【目指す姿】

○　「教員が授業で問題を抱えている場合、率先してそのことについて話し合える」学校づくり
○　「教員が学級の問題を抱えている場合、組織的に問題解決に当たる」学校づくり
○　「ＩＣＴを活用した校務の効率化（事務の軽減）を十分に取り入れる」ことで教員の負担軽減や在校時間の縮減を図る学校づくり
○　「クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡や、アンケートの実施、教職員等会議のオンライン化等）に取り組んでいる」学校づくり

【実現するための具体的な方策】

○　ＩＣＴを活用した校務の効率化
・校務支援システムの活用
・教職員用ポータルサイト・決裁システムの活用
・生成 AI の活用
・Home & School を活用した保護者への情報発信
・ペーパーレス化の推進
○　クラウド環境を活用した指導の充実・効率化
・教員間でＩＣＴを活用して教材や指導計画等を共有化
・教員用教育ダッシュボードの積極的な活用
○　校務等支援人材の充実
・スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、エデュケーション・アシスタントの配置
○　TLD（Teacher’s learning day）の実施
○　教員表彰の実施
○　教員の働き方改革、やりがい・満足度調査の実施
○　部活動の地域移行、部活動指導員の活用

【重点取組　０５】　**地域と子どもの未来を共創する学校の推進**

コミュニティ・スクールとしてまちぐるみの協力を得ながら、子どもの育ちを支え、地域と共創する学校づくりを目指します。区に拠点を置く企業や大学等とも協働し、子どもの探究を支えていきます。また、学校で過ごす放課後が豊かなものとなるよう体験機会を創出するとともに、地域が支える部活動改革に取り組み、子どもたちが大人と一緒にスポーツや文化活動に楽しく挑戦できる環境の充実を図っていきます。

【目指す姿】

○　「教育内容と教育活動に必要な人物・物的資源等を地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせる」学校づくり
○　「地域の教育資源等を活用しながら、放課後の充実を図りスポーツや文化活動に取り組むことができる」学校づくり
○　「学校を地域コミュニティの核として、子ども、地域住民、教員が交流を活発に行う」学校づくり

【実現するための具体的な方策】

○　コミュニティ・スクールの推進
○　地域学校協働本部との連携
○　区民のひろば等地域行事への参加
○　小中連携の取組の推進
○　「探究」の取組について、保護者、地域等の外部資源の活用
　・一般社団法人「シブタン」と連携した、探究「シブヤ未来科」における企業等体験の充実
○　キャリア教育の充実
○　学校評価の活用
○　広報活動（学校 Web サイト等）の充実
○　部活動の地域移行や部活動指導員の活用促進等の部活動改革
○　学校施設開放を積極的に推進
○　放課後クラブの充実

（令和７年２月６日　教育委員会決定）

４　点検・評価対象事業一覧

教育委員会　重点的な取組

重点取組０１　子ども主体の「未来の学校」づくりの推進
重点取組０２　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進
重点取組０３　誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備
重点取組０４　テクノロジー活用による DX の加速化と教員の働き方改革の推進
重点取組０５　地域と子どもの未来を共創する学校の推進

》》基　本　構　想　A　それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。
》》長期基本計画A-2　子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実

番号	長期基本計画	実施計画	重点取組	事業名	所 管
1	幼児教育の充実	(1)先駆的幼児教育の研究	02	①就学前オープンスクール	教育指導課
			02	②就学前教育プログラムの研究・実践	
2	学校教育の充実	(1)グローバル社会を生き抜く「知恵を身に付けた社会人」の育成の推進	02	①外国語教育	教育指導課
			02	②探究「シブヤ未来科」教育の充実	
		(2)ICT教育の推進	02	ICT教育の充実	教育政策課 教育指導課
		(3)教員の働き方改革の推進	04	教員の働き方改革の推進	教育指導課
		(4)食育の推進	03	学校給食の充実	学務課
		(5)未来の学校プロジェクト	01	未来の学校プロジェクト	未来の学校担当課長 教育指導課
		(6)読書活動の充実	02	読書活動の充実	学務課 教育指導課
		(7)いじめ防止対策	03	いじめ防止対策の取組	教育指導課
3	ダイバーシティ＆インクルージョン教育の推進	(1)特別支援教育の充実	03	特別支援教育の充実	教育センター
		(2)学校教育によるダイバーシティ&インクルージョンの理念の普及	03	①人権教育の推進	教育指導課
			03	②教育相談、不登校児童・生徒への支援の充実	教育センター
4	学校・家庭・地域の連携	(1)学校への地域人材等の参画の推進	05	①コミュニティ・スクール・地域学校協働本部	地域学校支援課
			05	②放課後クラブ	
			05	③キャリア教育の充実	教育指導課
			05	④こども科学センター・ハチラボ	地域学校支援課

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０２　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進		番　号
長期基本計画	幼児教育の充実		1-(1)①
実施計画	先駆的幼児教育の研究		
事業名	就学前オープンスクール	所　管	教育指導課

事業概要	区立小学校、区立幼稚園・保育園、私立保育園・認定こども園、私立幼稚園の園児・児童と、幼稚園教員・保育士・小学校教員が交流を図ることで、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指す。こうした連携を通じて、子供たちの発達段階に応じた学びの継続性を確保し、教育の質の向上を図る。
令和７年度の事業目標	区立小学校 18 校の児童と区内の幼稚園、保育園、認定こども園等の園児との交流活動を実施し、幼児教育と小学校教育との連携を深めることで、双方の教育活動の充実を図る。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
就学前オープンスクールの実施	園児、児童同士の交流の機会の増加	子供同士・大人同士の交流・対話の機会の増加	幼・保・小の大人同士の交流・対話の機会の増加

令和７年度実施状況

就学前オープンスクールについては、令和 7 年度は総回数 332 回であり、前年度より、回数は減少したものの、事前打合せの充実により 1 回当たりの内容の質が向上した。園児と児童との交流に加え、教員と保育士との対話の機会も増加しており、幼保小の円滑な接続に向けた取組の質の向上が図られている。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
就学前オープンスクールの実施	【予定】400 回 【実績】495 回 （園数×回数）	【予定】500 回 【実績】332 回 （園数×回数）	【予定】540 回 （園数×回数）

前年度からの改善・変更点

「シブヤ幼保小架け橋プログラム」におけるモデル校区での実践を参考にして、各校区で交流活動の内容の充実に努め、オープンスクールの内容の改善を図った。

課題・今後の取組	就学前オープンスクールについては総回数が前年度から減ってしまっていたため、今年度は実施を計画的に行っていく。地区間で取組内容や対話の質に差があり、小学校主導となる傾向が課題である。一部で改善は見られるものの、協働的な取組の広がりは十分とは言えない。今後は「架け橋プログラム」との連動を一層図るとともに、幼保小間の事前協議を丁寧に行い、教職員間の対話及び相互理解を深めることにより、子供の学びの連続性を意識した交流活動の質の向上を図る。

事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
６			
７			

	8			
外　部　評　価	就学前オープンスクールは、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続を図る上で重要な取組である。一方で、その成果は測定することが難しい面もあるが、本事業の実施により、幼児教育段階から小学校段階にどの程度スムーズに移行できたかの検証をしていただきたい。【清木　孝悦氏】 就学前オープンスクールについては、地域によって差が生じる可能性があることから、全体の実施回数だけでなく、一人当たりがどの程度参加（学校体験）できているかという観点から評価することが重要である。また、事業の効果については、就学に対する不安がどの程度軽減されたかなどをアンケート等により把握することも有効と考えられる。 さらに、行事としての特別な交流に加え、日常的な交流機会の充実も重要であり、小学校入学後の保育士・幼稚園教諭とのつながりの維持等、保育園・幼稚園と小学校が継続的な関わりを持てる仕組みづくりについて検討していくことが望まれる。 【金子　嘉宏氏】			

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０２　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進		番　号
長期基本計画	幼児教育の充実		1-(1)②
実　施　計　画	先駆的幼児教育の研究		
事　　業　　名	就学前教育プログラムの研究・実践	所　管	教育指導課

事　業　概　要	令和元年度に作成した「渋谷区就学前教育プログラム」を活用し、区内の幼稚園・保育園・幼保一元化施設と小学校の円滑な接続を図るとともに、質の高い就学前教育の実現に向けた研究と実践を推進する。また、「幼保小の架け橋プログラム」の実践を通じて、架け橋期における子供たちの学びの連続性と、教育の滑らかな接続を目指す。
令和７年度の事業目標	「幼保小の架け橋プログラム」の推進に向け、検討会議及びワーキンググループを設置し、区全体としての方向性を明確にすることを目標とする。あわせて、現場レベルにおいては、幼児教育における探究の姿と小学校における探究学習の在り方について意見交換を行い、相互理解を深めることで、架け橋期にふさわしいカリキュラムの構築を図る。また、対話及び交流の機会を積極的に設定し、参加者一人一人の主体性が発揮されるよう工夫することで、実践的かつ継続的な連携体制の充実を目指す。

事業計画及び実施状況

事業計画			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
就学前教育プログラム	「幼保小の架け橋カリキュラム」の検討	幼保小教職員の交流機会の充実 「幼保小の架け橋プログラム」の作成	幼保小職員の研修・交流の機会の充実 実践事例集の作成、探究フェスにおけるポスターセッション シブヤ幼保小架け橋プログラムの実施

令和７年度実施状況

・検討会議を設置し、幼保小接続において目指す子供像及び区全体の基本方針について協議を重ね、方向性を明確化した。
・ワーキンググループでは、モデルとなる架け橋プログラムを先行実施し、実践を通じた知見の蓄積と今後の展開に向けた検証を行った。
・幼稚園教員・保育士・小学校教員が参画する幼児教育研修会を年間 5 回実施し、幼児期から児童期への学びの連続性に関する理解の深化を図った。
・小学校の公開授業に幼稚園教員及び保育士が参加し、幼児期の遊びを通した学びと小学校における探究学習とのつながりについて意見交換を行い、相互理解を促進した。
・幼保小交流会においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）」に基づく子供の育ちの共有、架け橋期カリキュラム及び就学前オープンスクールの在り方について協議し、共通認識の形成を図った。
・小学校を拠点とした地域ブロックごとに授業及び保育の相互参観、子供同士の交流並びに教員・保育士間の意見交換を実施し、実態に応じた架け橋期カリキュラムの検討を進めた。

・外部講師を招聘した研修会において研究授業・研究保育を実施し、専門的な指導・助言を受けることで、小学校教育への円滑な接続に関する理解の一層の深化を図った。
・これらの取組を通して、区全体の方向性の明確化と現場における実践の充実が進み、架け橋プログラムの推進に向けた体制及び基盤整備が図られた。
・シブヤ幼保小架け橋プログラム検討会議を設置し、渋谷区で目指す子供像を明確にし、シブヤ幼保小架け橋プログラムを作成した。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の参加人数	【予定】320 名 【実績】594 名	【予定】600 名 【実績】538 名	【予定】600 名

前年度からの改善・変更点

・検討会議の設置により、目指す子供像及び区全体の基本方針を明確化した。
・ワーキンググループでモデルプログラムを先行実施し、実践的検証を行った。
・意見交換中心から、カリキュラム検討や研究授業・保育へと内容が深化した。

課題・今後の取組

・検討会議で示した目指す子供像及び区全体の基本方針を踏まえ、各地域・各施設において架け橋期カリキュラムの具体化及び実践への展開を一層推進する必要がある。
・ワーキンググループによるモデル実施の成果を整理・共有し、区全体への普及と実践の質の均質化を図るとともに、実施・検証・改善のサイクルを確立する必要がある。
・交流や研修が行事的・単発的な取組にとどまらないよう、子供の姿（「10 の姿」）を基にした継続的な協議・カリキュラム改善へと発展させることが求められる。
・幼児教育及び小学校教育における指導観・学びの捉え方についての共通理解を更に深化させ、遊びを通した学びと教科等の学びとの連続性を意識した実践の充実を図る必要がある。
・多様な子供一人一人の育ちを支える観点から、家庭・地域や関係機関との連携を一層強化し、切れ目のない支援体制の充実を図っていく。

事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
６			
７	535	408	
８	1,102		

外部評価

本事業は、就学前後の連続性のある学びや育ちを支える上で重要な取組である。一方で、就学前オープンスクールとの役割や目的の整理を行い、相互の関係性を明確にすることが必要である。また、取組の成果を評価する際には、子供が幼児教育段階から小学校段階にスムーズに移行できるようになったかどうかとともに、教員の意識変容についても評価の対象として位置付けることが望ましい。【清木　孝悦氏】

幼児期から小学校への円滑な接続を図る観点から、就学前教育プログラムにより子供に教科的な学びについてどの程度興味・関心が湧いているか、多様な視点を育んでいるかといった側面を把握していくことが、重要であり、そのことを小学校に引き継げるような仕組みが作れると良い。また、幼稚園・保育園では子供の興味・関心の発見を重視し、小学校では目標の設定とそれに向けた取組状況を重視するなど、それぞれの評価の視点に違いがあることから、つなぎ方を工夫する必要がある。さらに、協働性や他者を意識した活動を育むことで、小学校での学びにつなげていくことが期待される。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０２　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(1)①
実施計画	グローバル社会を生き抜く「知恵を身に付けた社会人」の育成の推進		
事業名	外国語教育	所　管	教育指導課

事業概要	小・中学校にＡＬＴ（Assistant Language Teacher）を派遣し、ネイティブスピーカーとの役割分担を明確にした上で、外国語活動及び外国語科の授業を効果的に展開する。 また、幼稚園・小・中学校においては、留学生との交流の機会を設け、異文化理解や国際感覚の育成を図る。
令和７年度の事業目標	AI 英会話ツールを中学校 8 校に導入し、日常的に英語に触れる環境を整えることで、個々の学習ペースに応じた効果的な英語学習を実現する。また、留学生との交流を幼稚園・小学校・中学校を通して継続的に行うことで、子供たちが多様な人々と関わったり、英語を実際に使ったりする機会を得ることで、英語力及びコミュニケーション能力を向上させ、グローバル化に対応した英語教育の充実を目指す。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
外国語教育推進事業	・留学生交流拡大 ・オンライン英会話、AI 英会話の導入	・留学生交流拡大 ・オンライン英会話、AI 英会話の活用促進	・留学生交流継続 ・オンライン英会話、AI 英会話の活用促進

令和７年度実施状況

小学校は、学年の年間外国語の授業時数（1,2 年生各約 20 時間、3,4 年生各 35 時間、5,6 年生 70 時間）、中学校は、全学年 70 時間にＡＬＴを配置し、教員とのチームティーチングによる英語教育を実施した。英語教育重点校では、松濤中学校に 4 名、渋谷本町学園に 5 名のＡＬＴを年間 188 日配置し、英語の授業に加え、他教科の授業や日常生活の中での英語によるコミュニケーションを実施した。

留学生との交流については、語学留学機関等と連携し、互いの文化の紹介や体験活動を実施し、英語を活用したり、多様な文化に触れたりした。

オンライン英会話では、インターネットを通じて海外の講師と一対一で英会話の学習を実施した。AI 英会話では、発音や文法の誤りなどを即時にフィードバックできる機能を活用し、一人一人のスピーキング力の向上を図った。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
①ＡＬＴ配当時間数	【予定】16,324 時間 【実績】16,324 時間	【予定】15,803 時間 【実績】16,117 時間	16,578 時間
②英語教育重点校のＡＬＴ配置日数	【予定】1,680 日 【実績】1,692 日	【予定】1,692 日 【実績】1,704 日	1,692 日
③留学生との交流	【予定】小学校 18 校 中学校 8 校 幼稚園 1 園	【予定】小学校 18 校 中学校 8 校 幼稚園 4 園	小学校 18 校 中学校 8 校 幼稚園 4 園

		【実績】小学校 11 校 中学校 7 校 幼稚園 3 園	【実績】小学校 16 校 中学校 8 校 幼稚園 3 園	
	④オンライン英会話	【予定】5,000 回 【実績】6,623 回	【予定】7,500 回 【実績】3,611 回	7,500 回
	⑤ＡＩ英会話	【予定】中学校 8 校 【実績】中学校 8 校	【予定】中学校 8 校 【実績】中学校 8 校	中学校 8 校
	前年度からの改善・変更点			
	小学校及び重点校以外の中学校においては、ＡＬＴ集中配置日を設け、3 名のＡＬＴによる指導を行い、児童・生徒との密なコミュニケーションを図った。渋谷区内の大学や語学学校に在籍する留学生との交流回数が増加し、児童・生徒が学んだ英語を日常的に使う場面が整いつつある。			

課題・今後の取組

オンライン英会話や AI 英会話を取り入れることで、児童・生徒が間違いを恐れずに会話に挑戦できる環境が整い、自身の発音を振り返るとともに、個々の習熟度に応じたやり取りを通して発話量の確保が可能となる。また、小学校においては学習者用デジタル教科書を活用し、音声を聞いて繰り返し発話する活動を積み重ねることで、中学校での学習への円滑な接続が図られている。一方で、全ての授業で効果的に活用されている所までは至っていないこと、オンライン英会話は事業者と学校間での調整が困難であったことが課題である。

今後は、これらのツールの効果的な活用に向けた教員研修を実施するとともに、事業者による学校への適切なフォロー体制を整備する。あわせて、留学生との交流機会を拡充し、英語を実際に使う必然性のある場面を創出することで、児童・生徒がより自然で実践的な英会話を身に付けることができる環境づくりを推進する。

事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
6	136,924	134,423	
7	149,354	136,849	
8	146,107		

外部評価

外国語教育の推進に当たっては、AI の活用により学習機会の拡充や個別最適な学習支援などの効果が期待される一方で、過度な依存によるコミュニケーション能力や主体的な思考力への影響など、負の側面にも十分留意する必要がある。

また、実践的な語学力の向上や異文化理解の促進を図るためには、AI の活用だけでなく、留学生等との対面による交流機会を確保し、実際のコミュニケーションを通じて学ぶ機会を充実させることが重要である。なお、渋谷区内の大学には多くの留学生が在籍していることから、連携を通じて交流機会創出の可能性があり、こうした地域資源を積極的に活用していくことが望まれる。【清木　孝悦氏】

AI ドリルの活用による学習効果だけでなく、その経験が人とのコミュニケーションをとることへの意欲向上につながっているかどうかという観点からも成果を検証できると良い。また、AI ドリルなどで十分な成果が見られない児童・生徒については、成果が上がっている児童・生徒の層の学習データを分析し、その要因を踏まえた支援策を検討することが求められる。特に中位層や下位層の実態を丁寧に分析することで、より効果的で意義のある外国語教育の充実につながると考えられる。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０２　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(1)②
実施計画	グローバル社会を生き抜く「知恵を身に付けた社会人」の育成の推進		
事業名	探究「シブヤ未来科」教育の充実	所　管	教育指導課

事業概要	探究「シブヤ未来科」の学習を通して、児童・生徒が自ら課題を見付け、主体的に学び、地域や社会とつながりながら、自己調整力や創造力、挑戦力等の育成を目指す。
令和７年度の事業目標	各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながら知識を総合し、課題の発見・解決や社会的価値の創造につなげる資質・能力の育成を目指す。各小中学校においては、「探究基礎」「テーマ探究」「My 探究」のカリキュラムを作成・実践するとともに、地域や企業、大学等との連携を一層推進する。さらに、探究「シブヤ未来科」の学習評価規準に基づいた指導と評価の充実、及びポータルサイト等を活用した実践の共有を通して、探究活動の質的向上を図る。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
探究「シブヤ未来科」	探究「シブヤ未来科」として拡充 年間約 155 時間の総合的な学習の時間にて実施	探究「シブヤ未来科」として継続 年間約 155 時間の総合的な学習の時間にて実施	・探究「シブヤ未来科」として継続 年間約 155 時間の総合的な学習の時間にて実施 ・探究専門教員を配置

令和７年度実施状況

① 身近な課題や地域課題を題材として、地域や企業等から外部講師を招き、それぞれの強みを生かした探究学習を実施し、児童・生徒の視野を広げる機会とした。
② 区立小中学校全校の小学校 6 年生、中学校 3 年生と教員が参加し、青山キャンパスにおいて「シブヤ未来科探究フェス」を開催した。My 探究やテーマ探究の取組事例について発表・交流を行い、学びの成果を共有した。
③ 探究「シブヤ未来科」ハンドブック（第 4 版）を作成・配布するとともに、企業と学校のマッチングや情報共有するためのポータルサイト及び My 探究ページを構築した。
④ シブヤ未来科ゼミを開講し、アドバイザーを招へいして指導・助言を受けることにより、探究の質の向上を図った。
⑤ 東京大学大学院教育学研究科と連携し、小学校 1 校、中学校 3 校において、My 探究の伴走支援を実施し、探究活動の充実を図った。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）

	地域や区役所、企業等から外部講師を招へいした授業実施	【予定】344 回 【実績】約 700 回 （延べ）	【予定】800 回 【実績】約 820 回 （延べ）	840 回
	大学院生・大学生による My 探究伴走支援	【予定】小学校 1 校 中学校 2 校 【実績】小学校 1 校 中学校 2 校	【予定】小学校 1 校 中学校 4 校 【実績】小学校 1 校 中学校 3 校	小学校 1 校 中学校 4 校
	前年度からの改善・変更点			
	・連携企業等を拡充するとともに、ポータルサイトの構築により企業と学校のマッチングを促進し、外部リソースを活用した探究活動の充実を図った。 ・東京大学大学院教育学研究科と連携し、大学生・大学院生による児童・生徒の My 探究への伴走支援を新たに実施し、個々の探究活動の質の向上を図った。			

課題・今後の取組

① 探究の取組が各校に広がり、外部連携や評価規準の整備等により一定の充実が図られてきた一方で、探究の問いを自分事として捉えることや、探究のサイクルを複数回繰り返しながら学びを深めることに課題が見られる。これらを踏まえ、以下の取組により探究活動の質的向上を図る。

② 探究ポータルサイトにおいて、My 探究ページの充実や実践事例の一層の蓄積・共有を図り、児童・生徒の問いの質の向上につなげる。

③ 児童・生徒の実態や課題に応じて、大学や企業・団体等との連携を拡充し、伴走型支援の充実を図る。

④ 探究コーディネーター研修や探究全体研修（新設）、「シブヤ未来科ゼミ」等の教員研修を充実させるとともに、評価規準の活用を通して、探究学習における指導と評価の一体化を推進し、授業の質の向上を図る。

⑤ 指導主事やアドバイザーによる学校訪問や指導・助言を通して、探究「シブヤ未来科」と各教科等との効果的な連動を図り、カリキュラムマネジメントを推進することで、探究の質の向上と基礎学力の定着を図る。

⑥ 探究の取組について、保護者や地域に対しても積極的に情報を発信し、理解と啓発を図る。

事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
6	27,185	24,971	
7	27,287	23,891	
8	25,119		

外部評価

探究「シブヤ未来科」教育については、取組が継続的に実施されていることを踏まえれば、「楽しかった」といった感想にとどまらず、その経験がどのような学びや興味・関心の広がりにつながったのかについて、成果や効果を検証していくことが望まれる。

また、検証結果を今後の事業改善や発展につなげていく視点も求められる。さらに、学習指導要領の改訂等に伴う探究的な学びの充実に当たっては、学校現場の負担増につながらないよう十分な配慮が必要である。【清木　孝悦氏】

探究「シブヤ未来科」は、小学 3 年生から中学 3 年生まで継続して取り組む探究的な学びの意義は大きいものの、その成果や成長をどのように評価するかが課題である。特に、形成

	的評価のあり方や教員の伴走支援の手法について整理を進める必要がある。 　また、前年度までの学びや身に付けた力を次年度へ適切に引き継ぐ仕組みを整えることも重要である。加えて、教員の不安感の変化を把握するとともに、地域人材や民間企業、保護者などが伴走者として参画しやすい環境を整備し、多様な伴走者を確保していくことが求められる。さらに、教育活動への協力実績を評価する仕組みもあるとよい。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０２　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(2)
実　施　計　画	ＩＣＴ教育の推進		
事　　業　　名	ＩＣＴ教育の充実	所　管	教育政策課 教育指導課

事　業　概　要	平成 29 年 9 月から、児童・生徒及び教員に 1 人 1 台のタブレット端末を貸与し「渋谷区モデル」を運用している。 ＩＣＴ教育の環境整備とともに、ＩＣＴ機器を活用し、児童・生徒がこれからの未来社会をたくましく生き抜くための「資質・能力」の育成を図り、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、教育委員会、学校、地域・保護者が一体となり、渋谷区の「教育の情報化」を意図的・計画的に推進していく。
令和７年度の事業目標	・「未来の学校」における「新たな学び」の実現に向けて、先端デジタル教材を導入し、児童・生徒が主体的に学べる環境を整備するとともに、学校、教育委員会及び事業者の三者が連携し、モデルケースの創出を図る。 ・教育ダッシュボードを活用し、多様な教育データの蓄積及び分析を可能にすることで、児童・生徒一人一人の状況を多面的に把握し、興味・関心を丁寧に見取りながら、課題の早期発見と支援につなげる。 ・デジタルを活用し、日々の振り返りや教員とのコミュニケーションを通して、児童・生徒が主体的・自律的に学びに向かい、安心して学校生活を送れるよう支援する。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
教育の情報化推進	・学習者用デジタル教科書導入(継続) ・教員用生成 AI 導入 ・AI ドリル導入	・先端デジタル教材を活用した子供主体の学びの推進 ・教育ＩＣＴ基盤刷新	・先端デジタル教材を活用した子供主体の学びの推進 ・教員用生成 AI 推進 ・生成 AI ガイドラインの作成

令和７年度実施状況

・「未来の学校」プロジェクトのもと、シブヤモデル「新たな学び」の定着に向けて、有識者の助言を得ながら、個別最適・協働的・自律的・探究的な学びにおけるＩＣＴの効果的な活用について、教員研修や周知を実施。児童・生徒が自らの考えを深め、広げる授業づくりを推進した。全国学力・学習状況調査においては、授業においてＩＣＴ機器を活用する頻度が高い児童・生徒ほど、国語、算数・数学及び理科の正答率が高い傾向が見られた。
・AI ドリルや AI 英会話、探究支援ツール、教員用生成 AI 等の先端デジタルツールを導入し、児童・生徒が主体的に学べる環境を一層整備した。モデル校と教育委員会及び事業者の連携により、モデルケースの創出、自己調整力の向上並びに中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の成績向上等の成果が得られた。

・日々の教育活動で蓄積される教育データをもとに、複数の情報を集約した教育ダッシュボードを活用し、児童・生徒一人一人の状況を多面的に把握し、学習指導・生徒指導・学級経営・学校運営の各場面で、きめ細かな支援を実践している。
・1 人 1 台端末を通じて、年 2 回の効果検証アンケート（全児童・生徒及び全教員対象）を実施し、教育目標に掲げる「7 つの力」に関わること、ＩＣＴ活用に関わること等についての意識調査をしている。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
ＩＣＴ教育推進校（中学校）	【予定】1 校 【実績】1 校	【予定】1 校 【実績】1 校	1 校
プログラミング教育実施時数	【予定】342 時間 【実績】342 時間	【予定】342 時間 【実績】342 時間	342 時間
ＩＣＴ活用研修実施回数	【予定】6 回 【実績】6 回	【予定】6 回 【実績】6 回	6 回
学習者用デジタル教科書導入科目数	【予定】 全小学校 3 教科 全中学校 3 教科 （実証校 5 教科） 【実績】 全小学校 3 教科 全中学校 3 教科 （実証校 5 教科）	【予定】 全小学校 3 教科 全中学校 3 教科 （実証校 5 教科） 【実績】 全小学校 3 教科 全中学校 3 教科 （実証校 5 教科）	全小学校 3 教科 全中学校 3 教科 （実証校 5 教科）

前年度からの改善・変更点

「未来の学校」プロジェクトの推進に伴い、学習者用デジタル教科書や AI ドリルの活用に加え、AI 英会話や探究支援ツール等の先端デジタル教材を導入し、児童・生徒が主体的に学ぶ環境を拡充した。また、教育ダッシュボードの活用により、学習状況や生活状況等の教育データを多面的に分析し、一人一人に応じたきめ細かな支援を推進した。さらに、「新たな学び」の実現に向けたＩＣＴの効果的な活用について教員研修を充実させ、個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの質の向上を図った。

課題・今後の取組

・各校において情報活用能力育成の年間計画を策定し、意図的かつ計画的にＩＣＴ教育が実践できる体制を整備する。
・デジタルの効果的な活用を通じて、個別最適な学びや協働的な学びの更なる充実を図り、児童・生徒一人一人の探究の質を高める。
・探究学習におけるＩＣＴ活用に関する研究及び研修を継続的に実施し、教員の指導力向上と児童・生徒の探究活動の質的向上を図る。
・AI ドリル、AI 英会話、探究支援ツール及び教員用生成 AI 等の先端デジタル教材の活用促進を図り、新たな学びの実践事例を創出する。
・デジタル・シティズンシップ教育の充実を図り、児童・生徒が情報に適切に向き合い、主体的かつ安全に活用できる力を育む。
・校務支援システムや Office365 等を活用し、校内における情報共有の促進並びに校務の情報化を進めることにより、校務の事務作業時間を縮減し、児童・生徒への指導や校内での研修時間を確保できる環境を整備する。

	年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
事業コスト	６	1,929,071	1,681,975	
	７	3,074,947	2,679,690	
	８	1,317,709		
外部評価	ＩＣＴ教育は、学習効果の向上が期待される一方で、デジタル活用の負の側面にも留意が必要である。ＩＣＴはあくまで学びを支える道具として活用し、児童・生徒が情報を主体的に収集・分析し、自ら考え、判断し、表現する力を育成していくことが重要である。AI の活用が進む中においても、過度に依存することのないよう留意し、主体的に考え学ぶ力を育成していく視点が求められる。【清木　孝悦氏】 ＩＣＴや AI に対する否定的な見方も見られる中、その効果的な活用モデルを示していくことが重要である。特に、これまで学習に困難さを抱えていた児童・生徒へがＩＣＴの活用によって成長する姿が見えてくるとよい。 一方で、学ぶ内容によってはＩＣＴに過度に依存することなく、活用する場面を適切に見極める必要がある（九九を学ぶ時に計算機を使うというような矛盾が起きないように）。また、教員については、より質の高い授業づくりに向けてＩＣＴの積極的な活用、データ・インフォームドな学習状況の評価をするとともに、授業研究等を通じて効果的な活用方法を共有し、その価値を発信していくことが望まれる。【金子　嘉宏氏】			

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０４　テクノロジー活用によるＤＸの加速化と教員の働き方改革の推進		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(3)
実施計画	教員の働き方改革の推進		
事　業　名	教員の働き方改革の推進	所　管	教育指導課

事業概要	学校における働き方改革を推進するため、人的支援やＩＣＴ基盤の環境整備を行い、副校長や教員等の負担軽減及び多忙感の解消に取り組み、ライフ・ワーク・バランスの改善を図る。
令和７年度の事業目標	副校長補佐員及びスクール・サポート・スタッフ（以下「SSS」という。）を配置し、業務支援や授業準備等のサポート体制を強化するとともに、副担任相当の業務を担う新たな職種「エデュケーション・アシスタント（以下「EA」という。）」の配置に向けた検討を行う。また、校務支援システムの導入等による校務 DX を推進し業務の効率化・簡素化を図る。 ソフト面・ハード面の両面から教員の負担軽減を進めることにより、新たな学びへの対応や児童・生徒への指導及び教材研究等に注力できる体制を整備する。

事業計画及び実施状況

事業計画			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
学校マネジメント強化事業、SSS 配置支援事業、EA 配置支援事業	副校長補佐員を 10 人に増員 SSS を全小・中学校及び幼稚園に継続配置	副校長補佐員を 10 人継続配置 SSS を全小・中学校及び幼稚園に継続配置 EA を全小学校に新規配置	副校長補佐員を 16 人に増員 SSS を全小・中学校及び幼稚園に継続配置 EA を全小学校に継続配置
校務支援システム	新端末導入に向けた校務支援システム検討	クラウド版を新規導入	現行の校務支援システムを継続利用

令和７年度実施状況

①副校長補佐員を小学校 12 校及び中学校 4 校に継続して配置（延べ配置人数 16 人）
②SSS を、全小・中学校及び幼稚園に継続して配置（延べ配置人数 30 人）
③EA を全小学校に新規配置
④教員の負担軽減・業務の効率化の観点から、新しい校務支援システム導入
⑤生成 AI の校務活用を推進。校務に特化したプロンプトを開発し、活用を進め、令和 7 年度末には約 8 割の教員が日常的に生成 AI を利用
⑥業務フローを見直し、デジタル化とペーパーレス化で校務を効率化

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
配置学校数	【予定】 副校長補佐員 10 人 SSS 31 人(26 校+5 園)	【予定】 副校長補佐員 10 人 SSS 30 人(26 校+4 園)	副校長補佐員 16 人 SSS 30 人(26 校+4 園) EA18 人（18 校）

		【実績】同上	EA18 人（18 校） 【実績】同上	
	校務支援システム	【予定】 新端末導入に向けた校務支援システム検討 【実績】同上	【予定】 クラウド版を新規導入 【実績】同上	クラウド版を継続利用
	前年度からの改善・変更点			
	副校長補佐員の増員及び新たな職として EA を全小学校に配置した。また、校務支援システム導入に向けた検討や生成 AI 活用等の校務 DX を進めた。			

課題・今後の取組	教職員の校務負担軽減及び働き方改革、ライフ・ワーク・バランスの一層の改善を図るため以下の取組を推進する。 ①校務 DX の更なる推進として、教職員向け生成 AI 利活用促進、ＩＣＴ活用によるペーパーレス化・押印廃止等のデジタル化、教育ダッシュボード・HACHI アプリの機能改善と活用促進を通じて、業務の効率化及び教員の負担軽減を図る。 ②外部人材の活用の充実として、副校長補佐員、SSS、EA、部活動指導員等の外部人材を効果的に活用し、教員が児童・生徒への指導及び教材研究等に注力できる環境を整備する。 ③意欲ある教員の確保に向け、本区の働き方改革の取組や魅力ある教育環境について、積極的かつ戦略的な情報発信を行う。

事業コスト	年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
	６			会計年度任用職員の予算は、人事課で計上。
	７			
	８			

外部評価	教員の働き方改革の推進には、ＩＣＴやサポートスタッフの活用など、教員の負担軽減に資する取組を引き続き推進していくことが重要である。一方で、単に支援策を拡充するだけでなく、保護者・地域への対応、各種調査や通知への対応、進捗管理業務など、教員の負担増につながっている要因を分析し、改善策を検討する必要がある。働き方改革の目的を明確にしながら、教員が子供一人一人と向き合う時間を確保できるよう、業務の効率化に加え、負担そのものを軽減する視点から環境整備を進めていくことが求められる。【清木　孝悦氏】 教員の働き方改革に当たっては、DX の活用による業務の効率化を進めるとともに、その成果を教員のメンタルヘルスの状況や離職率、教材研究や子供と向き合う時間の確保といった観点から検証していくことも考えられる。また、教員とサポートスタッフそれぞれの役割を明確化し、業務の適切な分担を図る必要がある。さらに、相談体制の充実など教員への心理的支援を強化するとともに、授業研究に対する助成や人事評価への反映など、教員が専門性を高める取組を後押しする仕組みについても検討していくことが望まれる。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０３　誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(4)
実施計画	食育の推進		
事業名	学校給食の充実	所　管	学務課

事業概要	区内栄養専門学校、S-SAP 提携企業、防災協定提携自治体、大使館等と連携した幅広い給食提供を行う。 ・今までの学校給食の枠を超える新しい献立開発 ・食への関心、知識、食文化への理解を深め、食育を推進
令和７年度の事業目標	・渋谷の子供たちにより給食を身近に感じ、好きになってもらう。 ・給食を通じ、日本の四季や郷土、世界の食文化や歴史等に触れる機会とする。 ・「渋谷区の学校給食はおいしかった、また食べたい」と、大人になっても学校生活の思い出の一つとして振り返ることができるような給食を提供する。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
コラボ給食	・メニュー開発 ・区立小中学校で毎月実施 ・学校調理設備の更新 ・献立開発に係る試食会及び調理講習会実施 ※令和 6 年度はワンダフル給食プロジェクトとは別に、大使館等とのコラボメニュー提供	・令和 6 年度までと形を変え、多様な協働先とのコラボ給食や、学校栄養士の協働・開発による渋谷区メニューの提供 ＜コラボ内訳＞ 服部栄養専門学校 3 回、大使館 4 回、防災協定 4 自治体 1 回、S-SAP 企業 1 回、学校栄養士発案メニュー1 回（計 10 回）	・引き続き、多様な協働先とのコラボ給食を継続 ・渋谷区メニューも全校に展開し提供予定 ＜コラボ内訳＞ 服部栄養専門学校 3 回、大使館 4 回、防災協定自治体 2 回、S-SAP 企業 2 回、学校栄養士発案渋谷区メニュー4 回(計 15 回)

令和７年度実施状況

・区内全小中学校で 10 回提供（うち、服部栄養専門学校献立は 3 回）
・服部栄養専門学校にて栄養士向け試食会を開催

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
①提供回数 ※年間通算	【予定】各小中学校　9 回	【予定】各小中学校 10 回	各小中学校　15 回
	【実績】各小中学校 13 回（うちワンダフル 8 回）	【実績】同上	

	②学校調理設備の更新	【予定】小学校 5 校計 9 台（回転釜、熱風消毒保管庫等）	【予定】令和 3 年度時点で導入から 20 年経過していた主要な給食備品の更新は令和6年度をもって完了（学校の要望に応じて必要な備品は購入予定）	学校の要望に応じて必要な物品は適宜購入
		【実績】小学校 5 校計 9 台（回転釜、熱風保管消毒庫等）	【実績】 小学校 12 校:39 台（回転釜、熱風保管庫など） 中学校 2 校：3 台（スチームコンベクションオーブンなど）	
	③アンケートへの回答割合	①はじめての料理を食べられた 【予定】児童：89.3% 生徒：84.9% 【実績】児童：82.6% 生徒：83.2% ②世界の料理を食べられた 【予定】児童：81.9% 生徒：81.0% 【実績】児童：78.1% 生徒：83.6% ③季節の料理を食べられた 【予定】児童：86.6% 生徒：78.4% 【実績】児童：81.7% 生徒：84.5% ④ワンダフル給食の評価の★数 【予定】児童：4.3 生徒：3.52 【実績】児童：4.22 生徒：3.78	【予定】ワンダフル給食に特化したアンケートに代え、給食全体に係る満足度アンケートを実施 ※実施時期は 12 月下旬を予定 【実績】 給食満足度 94.5% 令和 8 年 2 月実施 （給食の時間を楽しみにしていますか？『いつも楽しみ』『まあまあ楽しみ』と回答 給食に満足していますか？ 『満足』『やや満足』 上記２つの回答の平均＝満足度とした。）	給食満足度調査を実施
	前年度からの改善・変更点			
	・年度当初にコラボ回数や内容、提供月を確定させ、各校と事前共有を行った。 ・学校栄養職員、栄養教諭と献立について情報交換を行う場を設けた。			

<table>
<tr><td>課題・今後の取組</td><td colspan="3">【課題】
・給食満足度を上げることを考慮すると喫食者の嗜好に合わせた食材や料理の提供が優先され、給食の目的である食育の推進を妨げる可能性がある。
【今後の取組】
・給食満足度調査で出た課題（苦手食材等）を考慮したメニュー提案を検討する。
・満足度調査結果を学校栄養職員にも情報共有しながら、各校ごとに課題を把握し、高い水準の満足度（90%以上）を保てるよう取り組む。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業コスト</td><td>年度</td><td>予算額（千円）</td><td>決算額（千円）</td><td>特記事項</td></tr>
<tr><td>６</td><td>24,281</td><td>22,137</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>７</td><td>3,098</td><td>3,097</td></tr>
<tr><td>８</td><td>3,448</td><td></td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td colspan="3">学校給食の充実に当たっては、栄養バランスの確保や食育の推進に加え、子供たちが食事の時間を楽しく過ごせることを基本的な視点として取り組むことが重要である。また、苦手な食材として挙げられたキノコ、野菜、豆等を楽しんで食べてもらえるようなメニューの開発は好ましく、コラボレーション給食があるということも大切な機会であると思う。
【清木　孝悦氏】
学校給食の充実に当たっては、満足度だけでなく、残食量などの実態を把握することで、取組の成果をより客観的に評価していくことが重要である。また、食育については単に給食を提供するだけでなく、子供たちが栄養バランスや食の選択について主体的に考え、判断する力を育む視点も大切である。費用面などの課題にも配慮しつつ、子供自身が食材を選ぶなど、食について学び、望ましい食習慣につなげられるような取組を進めていくことが望まれる。【金子　嘉宏氏】</td></tr>
</table>

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０１　子ども主体の「未来の学校」づくりの推進		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(5)
実　施　計　画	未来の学校プロジェクト		
事　　業　　名	未来の学校プロジェクト	所　管	未来の学校担当課長 教育指導課

事　業　概　要	学校施設の老朽化対策の計画的な推進を図るため、これからの新しい学びを実現する学校施設の未来像を区民等と共有し、子供たちや地域の人々にとって、共に集い、学び、生涯にわたって愛着や親しみのある学校施設を整備する。
令和７年度の事業目標	令和４年度に公表した「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～」では、未来を見据えたこれからの学校施設の具体的なイメージや整備水準、ロードマップ（行程表）などを「整備方針」としてまとめている。新しい学びの実現と地域コミュニティの拠点となる「未来の学校」の実現に向けて、学校、子供、保護者、地域等と、そのビジョンや目標の共有を図る。なお、当該整備方針については、昨今の建設市況を鑑み、より実態に即した計画へと見直しを図っていく。 具体的な学校整備としては、青山キャンパスを利用する広尾中学校及び松濤中学校は工事に着工するほか、神南小学校及び西原キャンパスを利用する代々木中学校は、昨年度に続き実施設計を行う。鉢山中学校と猿楽小学校、原宿外苑中学校と千駄谷小学校の小中一貫教育校２校は、昨年度に続き基本計画を経て、基本設計に着手する。
事業計画及び実施状況	事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
学校施設の計画的整備	仮設校舎の整備２校 未来の学校の整備 6 校	仮設校舎の整備２校 未来の学校の整備 6 校 既存校の改修 1 校	仮設校舎の整備３校 未来の学校の整備 6 校 既存校の改修 1 校

令和７年度実施状況

① 青山キャンパスについては、工事が竣工し、令和７年９月１日より仮設校舎としての運用を開始した。
② 西原キャンパスについては、昨年度着工した校舎建設工事を引き続き実施した。
③ 広尾中学校、松濤中学校については、「整備方針」及び「実施設計書」のもと建築工事に着工した。
④ 神南小学校、代々木中学校については、昨年度に引き続き新校舎を建設するための実施設計を行い、工事に向けより具体な設計書の作成を行った。さらに当該２校については、近隣住民に対して、「渋谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく説明会を実施した。
⑤ 鉢山中学校と猿楽小学校、原宿外苑中学校と千駄谷小学校の小中一貫教育校２校については、「整備方針」のもと基本計画を完了させ、基本設計に着手し、各種法規制などの条件を前提として、基本計画内容の具体化を行った。また、近隣住民に対して、基本計画

に基づく説明会を実施した。

⑥ 上原中学校は、未来の学校化改修を含む中規模改修の基本計画を作成した。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
青山キャンパス整備	【予定】工事 【実績】同上	【予定】工事竣工、仮設校舎運用（広尾中、松濤中） 【実績】同上	仮設校舎運用（神南小、広尾中、松濤中）
西原キャンパス整備	【予定】実施設計完了・工事着工 【実績】同上	【予定】工事 【実績】同上	工事竣工、仮設校舎運用（代々木中）
神南小学校整備	【予定】実施設計開始 【実績】同上	【予定】実施設計完了 【実績】同上	工事着工
広尾中学校整備	【予定】実施設計完了 【実績】同上	【予定】工事着工 【実績】同上	工事
松濤中学校整備	【予定】実施設計完了 【実績】同上	【予定】工事着工 【実績】同上	工事
代々木中学校整備	【予定】基本設計完了 【実績】同上	【予定】実施設計完了 【実績】同上	工事着工
鉢山・猿楽小中一貫教育校整備	【予定】基本計画開始 【実績】同上	【予定】基本計画完了・基本設計開始 【実績】同上	基本設計完了
原宿外苑・千駄谷小中一貫教育校整備	【予定】基本計画開始 【実績】同上	【予定】基本計画完了・基本設計開始 【実績】同上	基本設計完了
広尾小学校仮設校舎整備	—	—	基本設計開始
大山仮設校舎整備	—	—	基本計画開始
上原中学校改修	—	【予定】基本計画開始 【実績】同上	基本設計開始

前年度からの改善・変更点

昨今の建設市況（人手不足の深刻化や時間外労働規制の強化等）を踏まえ、既存ロードマップの前提条件を改めて検証し、より実態に即した計画へと見直すため「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」の改定を検討した。

建て替え事業を地域や保護者の方々へ広く周知するため、地域や学校の行事等に参加し、ブースを設け事業説明を行った。

課題・今後の取組

「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」の建て替えロードマップの改定検討により仮設校舎の建設案件が 2 件増加したことから、学校関係者や保護者、近隣住民に対して丁寧かつ十分な説明を行い、理解と協力を得るとともに、円滑な事業推進に向けた合意形成を着実に図っていく必要がある。

	また、今後各年度における建て替え件数の増加に伴い、事業全体の進行管理や体制の強化が求められる。あわせて、各学校の建築条件や周辺環境、社会情勢等を踏まえ、実態に即したものとなるよう、ロードマップについては今後も適宜見直しを行っていく。

事業コスト	年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
	６	1,717,110	1,205,638	
	７	14,133,069	13,112,091	令和７年度の予算額は、令和６年度の繰越明許費を含む。
	８	10,093,202		令和８年度の予算額は、令和７年度の繰越明許費を含む。

外部評価	未来の学校プロジェクトにおける施設整備に当たっては、仮設校舎のみで学校生活を送る児童・生徒がいることも踏まえ、その場合にも魅力的で快適な教育環境で過ごせるようにしていくことが重要である。 また、将来的な人口動態を見据え、学校は教育委員会の大切な財産として多目的に活用されるよう管理されたい。渋谷区の大学には、建築インテリア、デザイン造形などの分野の学生がいるので、何らかの形で学校建設に関わるなど、連携が深められればとも思う。 【清木　孝悦氏】 施設整備そのものだけでなく、保護者や地域住民の期待や不安を継続的に把握しながら進めていくことが重要である。また、学校は毎年メンバーが入れ替わる特殊なコミュニティであり、メンバーに合わせて柔軟に更新できるよう、可変性が担保されていることが重要である。 さらに、不登校の問題ともかかわるが、学校を子供たちが思わず行きたくなる魅力ある場としていく視点が重要である。また、校庭は重要な子供の遊び場であり学びの場であるため、誰もが遊ぶ権利が担保された校庭（インクルーシブな校庭）を検討いただきたい。加えて、建築費の高騰を踏まえ、地域に開かれている学校、学校施設に収益機能を持たせる学校なども視野に入れ学校づくりを検討されたい。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０２　一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(6)
実施計画	読書活動の充実		
事　業　名	読書活動の充実	所　管	学務課 教育指導課

事業概要	学校図書館の環境整備・利用支援及び学校図書館システム・電子書籍コンテンツの活用により、児童・生徒の読書活動の推進を図る。
令和７年度の事業目標	・小中学校全校に学校図書館専門員を週 4 日配置し、児童・生徒の図書館利用の支援を充実させるとともに、教職員との連携により読書活動の推進と学習支援の強化を図る。 ・学校図書館システムの利便性向上及び電子書籍コンテンツの拡充により、児童・生徒の本への興味・関心の幅を広げ、読書活動の推進を図る。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
専門員配置計画	小中学校全校に週 4 日配置	小中学校全校に週 4 日配置	小中学校全校に週 4 日配置
読書活動推進計画	ー	電子書籍等デジタルコンテンツの拡充	電子書籍等デジタルコンテンツの活用も含めた読書活動の推進

令和７年度実施状況

・学校図書館専門員配置
　小学校：1 校（週 5 日勤務）、17 校（週 4 日勤務）
　中学校：7 校（週 4 日勤務）
・電子書籍等デジタルコンテンツ
　学校図書館システム（電子書籍、オーディオブック）、電子書籍サービス（「Yomokka！」「Sagasokka！」等）の利用継続

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
学校図書館専門員配置数	【予定】 小学校：週 4 日×17 校＋週 5 日×1 校＝73 単位 中学校:週 4 日×7 校＝28 単位	【予定】 小学校：週 4 日×17 校＋週 5 日×1 校＝73 単位 中学校:週 4 日×7 校＝28 単位	小学校：週 4 日×17 校＋週 5 日×1 校＝73 単位 中学校 :週 4 日×7 校＝28 単位
	【実績】 同上	【実績】 同上	

	児童・生徒の読書時間及びデジタルコンテンツ利用	―	【予定】 1日30分以上読書する割合：児童50%、生徒33% 電子書籍サービス利用率及び利用冊数：利用率95%、利用冊数63,000冊/月	1日30分以上読書する割合：児童50%、生徒33% 電子書籍サービス利用率及び利用冊数：利用率 95％、利用冊数63,000冊/月
			【実績】 1日30分以上読書する割合:児童45.7%、生徒28.0% 電子書籍サービス利用率及び利用冊数：利用率55%、利用冊数46,236冊/月	

前年度からの改善・変更点

未来の学校に向けた仮設校舎青山キャンパスにおいて、ラーニング・コモンズの環境を整備し、運用を開始した。「りんごの棚」を全校の学校図書館に整備し、バリアフリー読書の理解促進に取り組んだ。また、学校図書館専門員の人材確保並びに学校図書館の安定的な運営及び質の向上に向け、学校図書館運営業務の委託事業者の選定を実施した。

課題・今後の取組

・探究「シブヤ未来科」の年間カリキュラムに応じて、専門員が教員と連携を取りながら、必要な支援を積極的に行うとともに、渋谷区に関する図書や探究学習に活用できる資料の充実を図り、探究的な学びの質を高める。
・学校図書館システムを使用した図書検索、電子書籍・オーディオブック及び「Yomokka！」「Sagasokka！」等の電子書籍サービスの利用案内（機能・使い方の説明、活用事例の紹介等）を充実させることにより、様々な場面・様々な方法で本に触れる機会を増やし、紙の本との相互利用を含めて児童・生徒の読書活動を推進する。
・ラーニング・コモンズの環境整備、空間を活用した企画等の実施により、児童・生徒が主体的かつ協働的に学べる場を提供し、未来の学校にふさわしい図書館環境の整備を進める。

事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
6	97,720	92,691	
7	90,896	86,814	
8	111,943		

外部評価

本事業の評価について、児童・生徒がどの程度本を読むようになったのか、また、本に親しみや関心を持つようになったのか、適切に把握することが望ましい。あわせて、ラーニング・コモンズの利用状況についても把握し、その利用が読書活動の充実につながっているかを検証されたい。

近年、子供たちの読書機会が減少している中で、学校図書館は読書習慣の形成や知的好奇心の醸成を支える重要な場である。児童・生徒が「読書の楽しみ」を知ることが最も重要で

	あり、自発的に本を手に取り、読書の楽しさを実感できるような工夫を進め、学校図書館の一層の活用を図られたい。【清木　孝悦氏】 　読書が面白いという体験をさせてあげる意味で、「これまで本を読んでいない児童・生徒が何冊読んだか」が評価軸になってくる。また、ラーニング・コモンズについても、利用状況だけでなく、その結果として読書量や読書への関心が高まったかを検証することが重要である。さらに、科学や探究活動と読書を結び付けるなど、本に親しみのない児童・生徒の興味・関心に寄り添った工夫も求められる。AI の活用が進展する中においても、論理的に言語化する力、また、逆に言語化されていない背景等を読み取る力を育てる点で、読書の重要性は一層高まるものと考えられる。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０３　誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備		番　号
長期基本計画	学校教育の充実		2-(7)
実施計画	いじめ防止対策		
事業名	いじめ防止対策の取組	所　管	教育指導課

事業概要	①校園長会、生活指導担当者会及び教育指導課訪問等を通して、いじめ防止対策（ふれあいアンケートの実施）を周知し、各学校におけるいじめ防止対策の徹底を図る。 ②いじめの理解等に関する教員研修を実施する。 ③いじめ問題対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を開催する。
令和７年度の事業目標	教員研修を通して教員の対応力の向上を図るとともに、いじめの疑いが確認された場合は、学校いじめ対策委員会を中心とした迅速な事実確認と対応方針の協議を行い、保護者の理解と協力を得ながら対応する。あわせて、スクールカウンセラーや教育ダッシュボード、HACHI アプリ、「いじめ総合対策【第３次】及び【子供版】」を活用し、いじめの未然防止並びに早期発見・早期対応を図る。

事業計画及び実施状況

事業計画			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
いじめ防止対策の推進	教員研修 教育ダッシュボードの活用 HACHI アプリ活用 デジタル教材	教員研修 教育ダッシュボードの活用 HACHI アプリの活用 デジタル教材 「いじめ総合対策【第３次】及び【子供版】」	教員研修 教育ダッシュボードの活用 HACHI アプリの活用 デジタル教材 「いじめ総合対策【第３次】及び【子供版】」

令和７年度実施状況

①各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」の定着を図るとともに、「いじめ総合対策【第３次】及び【子供版】」を活用し、組織的かつ継続的ないじめ防止対策が効果的に実施されるよう支援した。

②ふれあい月間に実施する教員アンケートにおいては、全教職員が保護者等に対して「学校いじめ防止基本方針」の概要を的確に説明できるよう取り組んだ。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
①学校いじめ防止基本方針の定着（校内研修の実施）	【予定】100% 【実績】100%	【予定】100% 【実績】100%	100%
②保護者への説明	【予定】100% 【実績】58%	【予定】100% 【実績】100%	100%

	前年度からの改善・変更点
	・教員向けダッシュボードの活用が定着したことにより、児童・生徒の不安や悩みを早期発見し、対応に努めてきた。 ・児童・生徒向けダッシュボードの変更により、教員が児童・生徒の声をより拾いやすくできるよう改善を図った。それにより、教員が声掛け等を意識的に実行することで、児童・生徒の学校における安心感を高めることができた。
課題・今後の取組	①いじめの未然防止・早期発見及び迅速な対応を図るため、生活指導担当者会等を通じて、教員向け及び児童・生徒向けダッシュボードの活用方法について継続的に周知を図る。 ②「いじめ総合対策【第3次】及び【子供版】」を活用し、いじめに対する児童・生徒の主体的な関わりを促すことで、未然防止、早期発見、解消への対応を強化する。 ③いじめに関する調査や相談フォームの内容を定期的に確認し、引き続き必要に応じて各学校に指導・助言を行う。また、文部科学省が令和6年8月に改訂した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」のチェックリストを活用し、重大事態に対する平時からの備えについて、各学校が確認するよう周知する。 ④「学校いじめ防止基本方針」の保護者への説明に関しては、年度初めの保護者会等で行うようにするとともに、学校ウェブサイト等で公表し、引き続き地域や保護者への理解促進や連携強化を図る。

事業コスト	年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
	6	875	988	
	7	875	978	
	8	1,210		

外部評価	いじめ防止については、未然防止・早期発見・早期対応の視点を重視して進めることが重要である。いじめの件数の減少のみを成果指標とするのではなく、適切な発見と対応がなされているかという観点から評価することが求められる。加えて、SNS上でのいじめへの対応として、相談窓口の充実や相談しやすい環境づくりを推進することが重要である。 【清木　孝悦氏】 いじめ防止対策の取組に当たっては、いじめの実態把握に努めるとともに、早期発見・早期対応を重視していくことが重要である。特に、いじめの深刻化を防ぎ、被害児童・生徒と加害児童・生徒双方への適切な支援につなげる観点から、子供がSOSを発信しやすい環境や意見表明の機会を充実させる必要がある。また、日常の学習活動や探究活動の中で表れる記述や発言などにも着目し、子供たちが発しているサインを丁寧に把握していくことが求められる。さらに、AIの活用も含め、多様な手法による早期把握の可能性について検討していくことが望まれる。ただし、AIの活用による過度な分析は子供を監視していることにもつながるため、慎重に進める必要がある。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０３　誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備		番　号
長期基本計画	ダイバーシティ＆インクルージョン教育の推進		3(1)
実施計画	特別支援教育の充実		
事業名	特別支援教育の充実	所　管	教育センター

事業概要	子供一人一人の教育的ニーズを把握し、もてる能力や可能性を最大限伸長させるよう、自立と社会参加に向けた適切な指導及び必要な支援を実施することを目的として、特別支援教育推進計画（令和５年度～令和７年度）に基づき、特別支援教育の推進を図る。 ①通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を行う。（難聴言語障害通級指導学級・特別支援教室の運営、自閉症・情緒障害特別支援学級等多様な学びの場の設置検討） ②特別支援教育支援検討委員会を開催し、特別支援教室の利用について審議するとともに、対象児童・生徒に係る個別の指導・支援方法についての助言を行う。 ③外部人材活用委託事業として、介助員及び支援員を配置する。 ④医療的ケア児等への支援体制を整備する。 ⑤共生社会の形成に向けて、障害のある子供と障害のない子供とが、できる限り同じ場で共に学ぶことを推進するため、通常の学級と特別支援学級との積極的な交流活動を実施する。 ⑥特別支援教育講演会の開催等により、教員、保護者等の特別支援教育に係る理解促進を図る。
令和７年度の事業目標	・通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、個別指導計画に基づく適切な指導や必要な支援の充実を図る。 ・自閉症や選択性かん黙等の情緒障害により、通常の学級での指導では十分な成果をあげることが難しく、常時少人数の学習環境が必要な児童のための特別支援学級を開設するとともに、開設後に安定した学級運営ができるよう必要な支援を行う。 ・特別支援教室での原則の指導期間終了後、再入室制度の活用等安心して学習を継続できる環境整備を行う。 ・通常の学級に在籍している児童・生徒で、医療的ケアや疾病等により特別な配慮や支援が必要な児童・生徒が増加しているため、外部人材活用委託事業の在り方を検討し、介助員や支援員の適切な配置を行う。 ・医療的ケア児とその家族、学校や幼稚園、医療機関及び教育委員会が連携し、医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援体制を構築する。 ・特別支援教育に関する教員の専門性向上を図る。

事業計画及び実施状況	事業計画			
		令和６年度	令和７年度	令和８年度
	①渋谷区特別支援教育推進計画	計画推進	計画推進・第三次計画検討	計画推進

②特別支援教育支援検討委員会	年 16 回開催	年 17 回開催	年 17 回開催

令和７年度実施状況

①特別支援教育支援検討委員会　　16 回開催（令和 6 年度 16 回開催）
②医療的ケア児等対応看護師派遣委託事業の実施及び関係者会議 2 回開催
③外部人材活用委託により、個別指導計画に基づいた介助員及び支援員による指導・支援の実施
④年度初めに特別支援教育に関する教員合同研修を実施し、「渋谷区の特別支援教育」「交流及び共同学習ガイドライン」「渋谷区特別支援教育ハンドブック」等を周知
⑤渋谷区内初の自閉症・情緒障害特別支援学級を令和 7 年 4 月常磐松小学校に開設
⑥特別支援教育推進計画推進計画第三次計画（令和 8 年度～令和 10 年度）を策定

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
特別支援教室入室児童・生徒数	【予定】100 人 【実績】127 人	【予定】100 人 【実績】107 人	【予定】100 人
特別支援教室退室児童・生徒数	【予定】100 人 【実績】98 人	【予定】100 人 【実績】90 人	【予定】100 人
医療的ケア児等対応看護師訪問日数	【予定】205 日 【実績】205 日	【予定】210 日 【実績】210 日	【予定】241 日
支援員配置対象児童・生徒数	【予定】366 人 【実績】379 人	【予定】625 人 【実績】596 人	【予定】625 人
介助員配置対象児童・生徒数	【予定】28 人 【実績】30 人	【予定】31 人 【実績】31 人	【予定】37 人
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校における指導主事又は講師等による研修等実施回数		【予定】心理士・指導主事による設置校への訪問　年 3 回、他自校研修 【実績】心理士・指導主事による設置校への訪問　年 3 回、講師を招聘した自校研修　年 3 回	【予定】心理士・指導主事による設置校への訪問　年 3 回、他自校研修　年 3 回

前年度からの改善・変更点

・令和 7 年 4 月に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設した。教室内には、児童が落ち着いて学習に取り組めるよう、個別学習スペースに加え、不安やストレスを感じた際に気持ちを休ませることができるカームダウンスペースを設置した。また、開設後には、安定した学級運営を図るため、心理士や指導主事が訪問し、児童の様子や学級の運営状況を確認し、助言を行った。併せて、学識経験のある講師を招へいし、教員の児童への関わり方等について指導や助言を得た。
・児童・生徒への指導の質の向上や個々の状況に応じたアセスメントの充実、教員の専門性向上を目的として導入を検討している個別指導計画作成ソフトについて、モデル校でトライアルを実施し、効果検証を行った。

	・小学校 1 年生全員に対して、多層指導モデル MIM を活用した読みのアセスメントを実施し、学習のつまずきの早期把握や通常の学級における指導の改善を実施した。 ・介助員・支援員の配置事業について、支援人材の安定的な確保を目的として複数社への委託を検討した。
課題・今後の取組	・令和 7 年 4 月に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級については、開設 2 年目を迎えることから、心理士や指導主事による訪問、研修等を継続し、児童の実態に応じた指導・支援の更なる充実を図るとともに、学級運営上の成果と課題を整理する。 ・個別指導計画作成ソフトを特別支援教室の拠点校に導入し、多面的なアセスメントに基づいた個別指導計画を作成及び指導・支援の充実を図る。導入後は活用状況や効果を検証し、全小中学校への展開の有効性について検討する。 ・多層指導モデル MIM を活用した読みのアセスメントを継続し、児童一人一人の学習上のつまずきや困難さを早期に把握する。把握した結果を通常の学級における指導改善へ一層活用するとともに、各校における効果的な活用の定着を図り、教員の児童理解及び指導力の向上を通じて、早期からの適切な支援を充実させる。 ・インクルーシブ教育システムの実現に向け、区内小中学校における特別支援教育への理解にばらつきがあることから、東京大学先端科学技術研究センター等の専門家の知見も踏まえ、教員研修の実施や各種資料の活用等を通じて、教員・児童・保護者への理解啓発を図り、区内小中学校全体での取組の充実につなげる。

事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
6	189,500	189,010	
7	225,137	184,139	
8	301,345		

外部評価

「一人一人が異なる存在である」という視点を基盤とし、多様な子供たちが共に学ぶインクルーシブ教育を推進していくことが重要である。一方で、その理念に対する社会全体の理解が十分とは言えず、差別的な言動や偏見が見られる現状もある。渋谷区教育委員会として、引き続き多様性を尊重する姿勢を明確に掲げ、現場の教職員への支援を充実し、誰もが安心して学べる教育環境の実現に向けて取り組んでいただきたい。【清木　孝悦氏】

社会環境を整えていくためにも包摂性のある協働的な学びをどれだけ小中学生のうちに取り入れていけるかが重要である。そのため、どのような場面で通常の学級の児童・生徒と共に学ぶことができるのかという視点から取組を検証することも有効と考えられる。また、探究活動や部活動は協働的な学びを実践しやすい機会であり、積極的な活用が期待される。さらに、保護者が抱える就労や将来への不安にも配慮し、教育と福祉が連携した支援体制の充実を図ることが望まれる。【金子　嘉宏氏】

渋谷区の特別支援教育

◆「通常の学級での特別支援教育」実施までの流れ

教育委員会

教育センター　特別支援教育係

特別支援教育支援検討委員会

特別支援教育の各専門家が、学校及び巡回相談チームからの情報をもとにして、特別支援教室の利用の可否を判断し、自立活動における「個別指導計画」作成の指針を示します。

巡回相談チーム

各学校を巡回し、授業観察を行い、支援方法の相談や指導方法について助言する等、校内委員会を支援します。また、その情報を支援検討委員会に報告します。

小中学校の特別支援教室巡回指導教員及び特別支援教室専門員と連携し、支援対象児童・生徒一人一人の発達の状況を確認します。

関係機関

医療機関、保健所、子ども家庭支援センター、子ども発達相談センター、はぁとぴあキッズ、その他療育機関

学校

通常の学級での学習や行動が困難な状況

保護者との面談



校内委員会

児童・生徒の状況をもとに、特別な支援の方法や、支援検討委員会への相談内容を検討します。

支援検討委員会の判断も踏まえ、特別支援教育コーディネーター、担当教諭を中心に「個別指導計画」を作成します。

児童・生徒への個別の支援

校内委員会で作成される「個別指導計画」に基づき支援します。

通常の学級に学習支援員を配置します。

特別支援教室

発達障害のある児童・生徒に対し、巡回指導教員が個別取り出しによる自立活動を行います。

特別支援教室【小学校】

拠　点　校	教　室　名	巡　回　校
神南小学校	ふたば	上原小学校 ・ 富谷小学校
加計塚小学校	しらうめ	臨川小学校 ・ 長谷戸小学校
常磐松小学校	ゆずりは	広尾小学校 ・ 猿楽小学校
西原小学校	いちょう	幡代小学校 ・ 代々木山谷小学校
中幡小学校	やまぶき	笹塚小学校 ・ 渋谷本町学園小学校
千駄谷小学校	かやのき	鳩森小学校 ・ 神宮前小学校

特別支援教室【中学校】

拠　点　校	教　室　名	巡　回　校
代々木中学校	くすのき	広尾中学校・鉢山中学校・上原中学校 原宿外苑中学校・笹塚中学校・松濤中学校 渋谷本町学園中学校

渋谷区特別支援教育推進計画について

１　計画策定の背景及び基本理念

渋谷区では、「障がいの有無にかかわらず、全ての児童・生徒が持てる能力を十分に発揮して、将来、社会の一員として豊かな人生を生きていく基礎的な力の育成」を目的として、特別支援教育の推進を図ってきた。

こうした中で、インクルーシブ教育システムに関する国の動向や障害者差別解消法等関係法の整備、ＩＣＴの利活用等、特別支援教育を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、今後の渋谷区の特別支援教育に必要な具体策について検討するとともに、「渋谷区特別支援教育推進計画」を策定することにより、特別支援教育の更なる充実に計画的に取り組む。

計画策定の方向性

【方向性Ⅰ】特別支援教育の推進体制の充実
【方向性Ⅱ】連続性のある学びの場の充実
【方向性Ⅲ】個に応じた指導の充実

２　計画の位置付け及び期間

本計画は、渋谷区基本構想、長期基本計画、実施計画という上位計画や東京都の計画との整合性を図りつつ、令和５年度から令和７年度までの３年間の計画期間とする。

３　渋谷区の特別支援教育の取組状況及び今後の課題

渋谷区では、平成１９年度から「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、障がいの有無にかかわらず、全ての児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばせるように、「特別支援教育巡回相談チームの発足」、「学習指導員・学習支援員の設置」等人的支援体制の充実や「特別支援教室」の全小・中学校導入に取り組んできた。また、令和２年３月には、「渋谷区特別支援教育推進計画（令和２年度～令和４年度)」を策定し、教員、児童・生徒、保護者等に対する障がい者理解をより一層推進するとともに、ＩＣＴ機器等を活用した合理的配慮への取組や医療的ケア児の支援体制整備の構築等、特別支援教育の更なる推進充実に計画的に取り組んできた。

この間、渋谷区の特別支援学級の在籍者数は年々増加しており、また特別支援教室（情緒障害等通級指導学級）での指導を受ける児童・生徒数は、平成２８年度は８２人、令和４年度は２６６人と増加し、通常の学級における人的支援のニーズは依然として高い状況にある。

こうした状況を踏まえ、共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全て

の子供が可能な限り、「共に学び、共に育つ」ことに配慮しつつ、連続性のある多様な学びの場において、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことを基本的な考え方として、個別最適化された学びの更なる充実を図るため、渋谷区特別支援教育推進計画を改定する。また、本計画を推進するに当たっては、区立小・中学校の教職員や保護者はもとより、医療、保健、福祉等の関係機関、地域の方々から理解や協力を得ることが重要である。

4　渋谷区特別支援教育推進計画（第二次計画）の体系

方向性Ⅰ　特別支援教育の推進体制の充実

施策【1】	学校（園）における支援体制の充実	(1) 校内外の支援体制の充実 (2) 通常の学級における特別支援教育の充実 (3) 特別支援学級における支援の充実 (4) 特別支援教室等の支援の充実 (5) 医療的ケア児等に対する支援体制の充実
施策【2】	就学前からの連続した相談・支援体制の充実	(1) 早期からの一貫した相談支援体制の充実 (2) 支援情報の引継ぎ及び関係部署との連携
施策【3】	保護者、地域等との連携	(1) 特別支援教育の理解・啓発 (2) 福祉・就労等関係機関との連携

方向性Ⅱ　連続性のある学びの場の充実

施策【1】	多様な教育環境の整備	(1) 特別支援学級等の整備
施策【2】	交流及び共同学習等の推進	(1) 副籍制度における直接交流の充実 (2) 交流及び共同学習の充実

方向性Ⅲ　個に応じた指導の充実

施策【1】	個別最適化された学びの充実	(1) ICT を活用した指導の充実 (2) 多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
施策【2】	教員の資質・専門性向上	(1) 特別支援教育に関する教員研修の充実 (2) 指導法等の相談・助言体制の充実

資料１　情緒障害等（特別支援教室）の児童・生徒数の年度別推移

単位：人

（各年５月１日現在）

年度	２８	２９	３０	３１	2	3	4	5	6	7
小学校	７４	１２２	１５１	２０６	２２０	２３０	２２９	１８５	１９６	２３１
中学校	８	７	１７	３５	３６	４４	３７	３７	４４	５０

資料２　巡回相談チームの活動実績

単位：件

年度／内容	２８	２９	３０	３１	2	3	4	5	6	7
相談及び行動観察等	３１７	４１０	４８５	４６２	４００	４５４	５４７	６１２	５１９	５３８
心理検査実施件数	７１	１０２	９０	１１３	７２	１０１	１０７	１１１	１１９	１３８
保護者面接実施件数	１１５	１４１	１５３	１０５	７０	９９	１０５	１１４	１３０	１４２
就学相談関連	３５	３１	２８	４６	６２	６２	７５	８２	１０	１２
その他機関訪問	１６	３５	２３	１	１１	４	５	６	１１	２０
学校訪問	８８	６４	７１	６８	３３	３１	７３	８０	９２	５８

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０３　誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備		番　号
長期基本計画	ダイバーシティ＆インクルージョン教育の推進		3-(2)①
実　施　計　画	学校教育によるダイバーシティ＆インクルージョンの理念の普及		
事　　業　　名	人権教育の推進	所　管	教育指導課

事　業　概　要	①人権教育推進委員会の開催や、人権教育担当者等を対象とする研修会を開催する。 ②人権教育推進委員が各校の実践事例を研究し、研究報告書を作成する。 ③LGBTQ に関する研修会を開催する。
令和７年度の事業目標	学校における教育活動全体を通じて人権教育を推進するとともに、人権に関する教職員向け研修の充実を図ることにより、児童・生徒及び教員の人権感覚の醸成を図る。特に LGBTQ に関しては、理解と啓発を目的として、区外からの転入者及び新規採用者を含む、区内全ての教員を対象に研修を実施する。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
人権教育の推進	教員研修 授業研究	教員研修 授業研究	教員研修 授業研究

令和７年度実施状況

①人権教育推進委員会では、各委員が実施した授業や取組をまとめた研究報告を行い、その内容を推進委員や担当者が校内の教員へ共有することで、道徳の授業等に活用した。また、人権課題に関する協議や他地区の研究協議会への参加を通じて、教職員の人権感覚の醸成を図った。

②LGBTQ に関する研修は、区外からの転入教員及び新規採用教員を対象に実施し、区内の教員全員が受講した。東京都人権擁護委員及びインクルーシブシティ推進担当区職員を講師とし、SOGIE をはじめとする LGBTQ への理解を深める内容の研修を行った。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
教職員へのダイバーシティ＆インクルージョン教育の実施回数（人権教育推進委員会）	【予定】5 回 【実績】5 回	【予定】5 回 【実績】6 回	6 回
多様な「個」を尊重する先進的教育メソッドの研究（授業研究）	【予定】5 回 【実績】5 回	【予定】5 回 【実績】5 回	5 回

前年度からの改善・変更点

令和 7 年度は、2 回の研究授業に異校種・同校種の教員がともに参観することにより、多様性理解や人権教育を系統的に実践していく方策について協議を行った。また、各校の取組を紹介し合うことで、全教育活動を通して取り組むべきものであることを再認識し、次年度の教育計画への反映につなげることができた。さらに、各校においては、道徳授業地区公開

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">講座等において人権教育に関わる授業を公開したり、保護者向けの講座を開いたりする等、保護者への啓発を促進した。</td></tr>
<tr><td>課題・今後の取組</td><td colspan="4">①SOGIE の相互尊重の実現に向けた学校教育の取組については、全教職員への理解の浸透が不可欠であることから、「第 2 次男女平等・多様性社会推進行動計画」を毎年、研修内容に位置付ける。
②職層に応じた研修として年次研修に組み込み、教職員の人権感覚の醸成を一層充実させる機会を設ける。
③人権尊重の理念に基づき、学習指導要領及び東京都教育委員会の方針を踏まえ、児童・生徒が互いの多様性を認め、他者を思いやる態度を育成することを目的として、いじめの未然防止に資する授業を計画的に実施するとともに、主体的にいじめを捉え、行動できるよう啓発活動の充実を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業コスト</td><td>年度</td><td>予算額（千円）</td><td>決算額（千円）</td><td>特記事項</td></tr>
<tr><td>6</td><td>433</td><td>313</td><td rowspan="3">「東京都人権尊重教育推進校事業」について、令和 7 年度は採択校がなく予算未執行、令和 8 年度は希望校なしのため予算計上なし。</td></tr>
<tr><td>7</td><td>434</td><td>0</td></tr>
<tr><td>8</td><td>96</td><td></td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td colspan="4">渋谷区は LGBTQ などマイノリティへの対応に先進的に取り組んでいると評価できるが、社会全体では依然として人権や多様性に対する理解が十分に浸透せず、ネットなどで差別的言動がなくならない面がある。子供たちの人権について理念が広がる中で、渋谷区教育委員会においては人権尊重の姿勢を明確にし、継続的かつ毅然と取組を進めていただきたい。【清木　孝悦氏】
人権教育の推進については、渋谷区の子供たちは日常的な学校生活や探究活動を通じて、多様性や人権に関する学びに触れる機会が多く、人権をテーマとした探究に関心を持つ子供たちも増えていると感じる。一方で、人権やダイバーシティに関するテーマはセンシティブな内容を含むことから、教員は適切な指導方法や進め方について十分に理解した上で取り組むことが重要である。また、近年は「子供の権利」への関心も高まっており、「渋谷区子ども会議」等の場で、「子供の権利」について子供たちと対話すると、障害の有無にかかわらず、子供の権利は誰もが等しく持っているのだということが理解でき、インクルーシブも進むと思う。【金子　嘉宏氏】</td></tr>
</table>

渋谷区教育委員会の人権教育に関する取組

（１）研修

ア　多様性理解研修　　年間１回（集合研修）
　　多様性理解オンライン研修　　毎年５月３１日まで　（各自研修）

イ　職層研修（若手育成研修、中堅教諭等資質向上研修、人権教育担当者研修等）

（２）人権教育推進委員会

ア　事業の概要

○教職員の人権感覚を高めるとともに授業力を向上させるために事例研究、授業研究、講演、人権擁護委員との懇談等を行う。

イ　予算・決算について

予算なし

ウ　現状

（ア）委員構成

①　令和２～７年度　　校長会人権担当者（小・中）　　各１名
　　各学校人権担当者（幼・小・中）　３０名
　　※人権教育推進委員会を「人権教育担当者会」と一つにし、各学校からの悉皆研修とした。（年間５回の開催）

②　令和元年度以前　　委員長（副委員長）：小・中学校校長（各１名）※隔年で交代
　　委　員　　：小・中学校副校長（各１名）
　　主幹教諭（２名）主任教諭（２名）教諭（１名）

（イ）開催日程・年間事業

令和７年度

日程	人権教育推進担当者研修（各学校園より担当者悉皆） 内容	多様性理解・ＬＧＢＴ研修	中堅教諭等資質向上研　修	受講者数
ｵﾝﾗｲﾝ 5/30 まで	多様性理解研修・ＬＧＢＴ研修 （動画視聴・レポート提出）	新規採用・区外転入者		小学校 47 中学校 24
6/23 （月）	講義「人権擁護委員の取組について」 東京都人権擁護委員　森下　利江 講義「渋谷区における人権の取組について」 インクルーシブシティ推進課 担当主査　福吉　晃平	○	○	幼稚園４ 小学校 18 中学校８
8/5 （火）	国立ハンセン病資料館見学 人権課題について 講師　国立ハンセン病資料館　職員			幼稚園４ 小学校 18 中学校８
9/22 （月）	講義「NHK 日本賞の取組について」 NHK 日本賞　事務局　古川　均			幼稚園４ 小学校 18 中学校８
11/6 （木）	研究授業（多様性理解関連授業）（小３校） 令和７年度の取組発表① グループ演習・協議 （演習）人権感覚 教職員のチェックポイント （協議）人権教育で配慮して取り組んでいることや課題と感じていること 講師　渋谷区教育委員会事務局教育指導課指導主事			幼稚園４ 小学校 18 中学校８
12/9 （火）	研究授業（多様性理解関連授業）（幼１園・中１校）			幼稚園４ 小学校 18

	令和７年度の取組発表② グループ協議 （協議１）令和７年度の課題について （協議２）令和８年度に向けての取組について 講師　渋谷区教育委員会事務局教育指導課指導主事			中学校８

（ウ）その他の取組

【渋谷区の人権についての課題への取組】

人権の花運動（神宮前小学校・渋谷本町学園小学校）・人権のメッセージ（臨川小学校）・中学生人権作文（全校）

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０３　誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備		番　号
長期基本計画	ダイバーシティ＆インクルージョン教育の推進		3-(2)②
実　施　計　画	学校教育によるダイバーシティ＆インクルージョンの理念の普及		
事　　業　　名	教育相談、不登校児童・生徒への支援の充実	所　管	教育センター

事　業　概　要	①教育相談員（心理士等）が、面接（来所）相談、電話相談、メール相談、いじめ 110 番の相談を行う。また、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を学校に配置し、困りごとや悩みごとの個別相談、家庭訪問等を行い、児童・生徒やその保護者の困り感に基づいた、関係諸機関と連携した適切な支援策を保護者や学校等に助言する。さらに、第 3 日曜日に保護者の集いを実施し、不登校児童・生徒の保護者のネットワークづくりに寄与する。 ②相談指導教室「けやき教室」やバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（以下「VLP」という。）で、不登校児童・生徒に対して、集団活動や学習指導、個別の相談を行い、居場所づくりを推進する。 ③子どもの心サポート事業として、 ・「子ども家庭スクールサポート委員会」（関係機関との連絡会）を開催する。 ・不登校児童・生徒の社会への適応支援として、フォロースタッフを派遣する。 ④若者サポート事業として、個別相談・土曜ホットスペースを開催する。 ⑤東京大学先端科学技術研究センターと連携した「適応指導教室やフリースクールに出て来られない不登校児童生徒及びユニークな子どもたちを支えるための学習とコミュニケーションに関する研究事業」を推進する。
令和７年度の事業目標	・渋谷区の学校、家庭、地域において様々な要因から起こる子供たちの心の悩みや問題を早期に発見し、学校や地域及び医療機関や相談機関等の専門機関とのネットワークの中で支援し、効果的に解決していくことを目指す。 ・SSW の学校配置型を通年で行うことで、児童・生徒・保護者の課題や相談案件の早期把握・早期対応により支援強化、学校や各機関との連携強化を進める。 ・渋谷区子育てネウボラの、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター、中央保健相談所との緊密な連携。

事業計画及び実施状況

事業計画			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
教育相談体制	継続実施 一校当たり週 3 時間	継続実施 一校当たり週 3 時間	継続実施 一校当たり隔週 6 時間 45 分
子どもの心サポート事業	子ども家庭スクールサポート委員会を年 3 回実施 フォロースタッフ 3 名 延べ 95 回派遣	継続実施 フォロースタッフ 5 名 延べ 120 回派遣	継続実施

令和７年度実施状況

①学校訪問件数は、前年度から引き続き週 1 回 3 時間の SSW の学校配置を通年で行ったことで、令和 7 年度は 959 件、家庭訪問数が 81 件と微増となった。SSW の学校配置が定着したことにより、SSW が受けた相談件数は 3,706 件に増加した。特に相談者として増加したのは教職員（3,067 件）からのものとなっている。これを受けて SSW は、気になる児童・生徒への授業観察（386 件）や家庭訪問（81 件）、教職員との情報共有（3,121 件）、校内委員会の参加（133 回）等、一部児童・生徒の個別対応や登校支援等の多様な業務を行うようになった。

教育センターでは、学校以外で相談を希望する児童・生徒及び保護者等からの相談を受けた。相談件数は次のとおり。

・面接相談　　703 件
・電話相談　　81 件（内いじめ 110 番　2 件）
・メール相談　　49 件
・学校訪問相談　　959 件（相談者別件数 3,706 件）

学びの場を検討する就学相談は 106 件となっており、10 年前と比較すると 1.76 倍となっている。また、就学相談に伴い実施する発達検査の回数は 53 回（R6 は、40 回）となった。保護者の集いを開催し、延べ 92 人が参加した。（R6 は延べ 80 人）。

②けやき教室通室状況は、児童 17 名、生徒 24 名、計 41 名（R6 は、60 名）であった。中学 3 年生（9 年生）7 名のうち、4 名が都立高校、2 名が私立高校、1 名がその他の学校に進学した。また、VLP を活用したイベントを毎週実施するとともに、心理士相談が 34 件あり、そのうち 1 名がけやき教室に入室した。

③子どもの心サポート事業の円滑な運営を図るため、子ども家庭スクールサポート委員会を 3 回開催した。フォロースタッフ派遣は 5 名、延 120 回派遣であった。

④若者サポート事業として、個別相談（教育センターが受けた高校生をもつ保護者からの相談）は 24 件、土曜ホットスペース（土曜日居場所事業）は開室 50 日、利用人数 27 名、延べ 81 人が参加した。

⑤東京大学先端科学技術研究センター委託事業

・「渋谷区ラーニングリソースセンター」の運営
・体験活動（アルバイト体験、子供化学実験室等）及び講演会
・各小中学校の巡回訪問
・保護者相談及び保護者向け講演会
・教職員に対するＩＣＴセミナーの開催
・不登校児童・生徒に向けた VLP を活用した学びの場の提供の研究
・学びにくさのある子供たちのための支援技術（ＩＣＴ機器等の活用）

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
スクールソーシャルワーカー人数	【予定】8 人 【実績】8 人	【予定】8 人 【実績】9 人	8 人
学校訪問件数	【予定】800 件 【実績】942 件	【予定】800 件 【実績】959 件	400 件
東大ラーニングリソースセンター登録者数	【予定】300 人 【実績】384 人	【予定】350 人 【実績】446 人	500 人

	前年度からの改善・変更点 ・土曜ホットスペースの周知の強化として、保護者向け情報発信システムによる周知を行った。 ・けやき教室の活動として、大和田文化総合センターの施設のほか、渋谷区植物ふれあいセンターや近隣の公園も活用した多様な活動を行った。 ・保護者の集いで、保護者が子供の特性に応じた関わり方を具体的に理解し、将来を見据えた支援の見通しを持つ契機とするため、東京大学先端科学技術研究センターへ講師依頼を行った。
課題・今後の取組	・昨年度から子ども家庭支援センターとの関係機関連携会議を実施しているが、連携すべき案件と、教育センターと学校でのみ調整すべき案件の整理が引き続き必要であるため、今年度も会議を開催する。 ・東京大学先端科学研究センターへの委託事業については、単発的な支援にとどまらず、子供たちの多様なニーズに応じた柔軟な支援体制の構築に向けた取組を充実させる。 ・土曜ホットスペースの周知については、 SNS の活用、イベントのチラシの作成等による充実を図り、利用者の拡大につなげる取組を強化する。 ・VLP 事業の継続実施に向け、実施内容の充実を図る。

事業コスト	年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
	6	88,265	80,953	
	7	95,050	90,540	
	8	98,473		

外部評価	不登校児童・生徒への支援に当たっては、渋谷区のけやき教室が重要な役割を果たしている。また、民間のフリースクールとの直接的な連携は限定的であるものの、東京都による利用に係る費用への助成や渋谷区による学習内容の評価が進められており、以前に比べてフリースクールでの学びが認められるようになっていると感じている。こうした取組について、今後も継続・充実を図っていただきたい。【清木　孝悦氏】 この事業は、成果を評価することが難しい分野であるからこそ、相談につながりにくい要因を把握し、支援の届きにくい子供への対応を検討していくことが重要である。特に、けやき教室やフリースクールにもつながっていない子供へのアプローチは大きな課題であり、教育と福祉が連携しながら支援体制を構築していく必要がある。また、不登校に伴う保護者の負担や就労への影響にも配慮が求められる。さらに、大学等との連携による多様な学びの場の創出も考えられる。また、放課後クラブ室などを利用した地域とのつながりを維持しつつ、学びを担保できる居場所づくりも考えなければならないと思う。校内別室指導は学校とのつながりを保ちながら個々の状況に応じた学びを行うことができる取組として評価できる。【金子　嘉宏氏】

令和７年度教育相談実施状況

１　教育相談実績

（１）概要

①相談活動実施概要

※（　）は、昨年の数値

区分＼在籍		幼稚園・保育園	小学校	中学校	高校・その他	計
面接相談	件数	0（ 0）	54　(70)	23　(28)	3　（ 1)	80　(99)
	延べ回数	0（ 0）	489　(578)	204　(159)	10　（ 1)	703　(738)
電話相談	件数	0（ 0）	19　(29)	9　(17)	2　（ 2)	30　(48)
	延べ回数	0（ 0）	37　(153)	37　(43)	7　（ 3)	81　(199)
メール相談	件数	0（ 0）	10　(12)	10　（ 8)	2　（ 0)	22　(20)
	延べ回数	0（ 0）	22　(37)	20　(55)	7　（ 0)	49　(92)
相談件数合計		0（ 0）	83　(111)	42　(53)	7　（ 3)	132　(167)
延べ相談回数合計		0（ 0）	548　(768)	261 (257)	24　（ 4)	833 (1,029)
学校訪問相談	訪問回数	0（ 0）	642　(641)	317 (301)	0　（ 0)	959　(942)

②関係機関との連携の状況

区分＼在籍		幼稚園・保育園	小学校	中学校	高校・その他	計
関係機関との連絡調整	件数	0	21	7	2	30
	延べ回数	0	52	26	10	88
ケース会議	件数	0	12	7	0	19
	延べ回数	0	24	22	0	46

※ケース会議

学校だけでは解決が難しい案件について、管理職・学級担任・学年主任・スクールカウンセラー等の関係教職員と、子ども家庭支援センター・児童相談所・教育委員会等の関係機関が学校に集まり、それぞれの役割を確認しながら課題解決に向けて協議をする。

（２）面接相談

①相談申込経路内訳

経路＼在籍	幼稚園・保育園	小学校	中学校	高校・その他	計
直接	0	42	16	2	60
学校・園	0	9	7	0	16
関係機関	0	2	0	1	3
他機関の紹介	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0
合　　計	0	54	23	3	80

② 主訴別相談内容と対応

主訴＼在籍	幼稚園・保育園	小学校	中学校	高校・その他	総計
不登校	0	28	14	2	44
いじめ	0	2	1	0	3
友人問題	0	1	1	0	2
問題行動等（非行・不良行為、暴力行為）	0	1	0	0	1
情緒不安定	0	5	2	0	7
性格・行動	0	6	0	1	7
学習・進学	0	2	1	0	3
家庭・家族	0	0	2	0	2
対教師(学校)	0	0	0	0	0
子育て	0	3	1	0	4
発達障害	0	6	1	0	7
その他	0	0	0	0	0
合計	0	54	23	3	80

（3） 電話相談

在籍 / 主訴	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高校・その他	計
不登校	0	11	7	1	19
いじめ	0	2	1	0	3
問題行動等（非行・不良行為、暴力行為）	0	1	0	0	1
情緒不安定	0	0	0	0	0
性格・行動	0	0	0	1	1
学習・進学	0	1	0	0	1
家族・家庭	0	0	0	0	0
対教師(学校)	0	1	0	0	1
子育て	0	2	0	0	2
発達障害	0	1	0	0	1
友人問題	0	0	1	0	1
合　計	0	19	9	2	30

※内 いじめ１１０番

在籍 / 主訴	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高校・その他	計
いじめ110番	0	2	0	0	2

（4） メール相談

在籍 / 主訴	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高校・その他	計
不登校	0	8	7	2	17
いじめ	0	0	0	0	0
問題行動等（非行・不良行為、暴力行為）	0	0	0	0	0
情緒不安定	0	0	0	0	0
家庭・家族	0	0	1	0	1
学習・進学	0	0	0	0	0
子育て	0	0	0	0	0
発達障害	0	1	1	0	2
性格・行動	0	1	0	0	1
友人問題	0	0	1	0	1
合　計	0	10	10	2	22

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０５　地域と子どもの未来を共創する学校の推進		番　号
長期基本計画	学校・家庭・地域の連携		4-(1)①
実施計画	学校への地域人材等の参画の推進		
事業名	コミュニティ・スクール・地域学校協働本部	所　管	地域学校支援課

事業概要	①学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針の承認等、教育活動について様々な角度から意見を述べることで、教育活動や地域連携に関する改善を図る。 ②教育活動等に関する保護者や児童・生徒による評価、学校関係者評価等を活用し、学校経営の改善・充実を図る。 ③地域学校協働本部では、地域学校協働活動推進員を中心に地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を実施する。
令和７年度の事業目標	・学校運営協議会の質を向上させるとともに、全校に設置された地域学校協働本部※において学校運営協議会と地域学校協働活動との連携を図っていく。 ・地域学校協働活動の活性化のための地域学校協働活動推進員の発掘及び育成する。 ※学校と地域の緩やかなネットワーク形成による地域学校協働活動を推進する体制

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
学校運営協議会 ・設置校数 ・協議会開催回数 (1 校当たり平均)	 25 校 6.2 回	 25 校 6.2 回	 25 校 6.2 回

令和７年度実施状況

・学校運営協議会を全小・中学校で開催。（開催回数は、目標をやや下回り 1 校当たり平均 5.8 回実施）
・学校運営協議会委員の資質向上と活動の充実を図るため研修会を 2 回実施。
・地域学校協働活動推進員を全校に配置。（前年度比 10 人増）各校の実情や地域性に基づき、学校支援や子供たちの体験機会の充実等の企画・立案。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
会議実施回数 (1 校当たりの平均値)	【予定】6.2 回 【実績】5.8 回	【予定】6.2 回 【実績】5.8 回	6.0 回
研修実施回数	【予定】2 回 【実績】2 回	【予定】2 回 【実績】2 回	2 回
地域学校協働活動推進員	【実績】49 人	【予定】53 人 【実績】59 人	60 人

前年度からの改善・変更点

従来行っている学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員向けの研修に加え、制度・活動の中心となる学校向けに新任校長・副校長を対象とした研修を実施した。渋谷のコミュ

	ニティ・スクール（学校運営協議会）、地域学校協働本部（地域学校協働活動）制度・活動に理解を深めていただくことで制度・活動の更なる活性化を期待している。
課題・今後の取組	地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する制度・活動であることから、地域学校協働活動推進員の発掘及び育成、地域（外部資源）の更なる活用促進、学校運営協議会と地域学校協働活動との連携の深化に取り組む。

事業コスト	年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
	６	13,666	8,548	
	７	20,461	16,810	
	８	61,161		

外部評価	コミュニティ・スクール、地域学校協働本部は、学校と地域との連携という観点で、重要な取組である。一方で、地域との連携が進むほど学校側の対応負担が増加し、とりわけ窓口となる副校長の負担が大きくなっているなどの面もあることにも留意する必要がある。学校と地域が相互に支え合う関係を構築し、教職員の負担軽減にも配慮しながら運営していくことが求められる。【清木　孝悦氏】 実際に学校運営や地域との合意形成にどの程度機能しているのかを検証していくことが重要である。また、協議会委員の年齢構成や属性などを把握し、多様な視点が確保されているかを確認することも必要である。さらに、学校と地域をつなぐ活動推進員の役割は極めて重要であり、地域との関係調整や学校支援の円滑化に大きく寄与している。活動推進員に対する研修や意見聴取も行われるとよい。【金子　嘉宏氏】

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０５　地域と子どもの未来を共創する学校の推進		番　号
長期基本計画	学校・家庭・地域の連携		4-(1)②
実施計画	学校への地域人材等の参画の推進		
事業名	放課後クラブ	所　管	地域学校支援課

事業概要	放課後クラブでは、児童が学校施設という安全な環境の下で、充実した放課後の時間を過ごすため、地域の教育資源等を活用した文化的活動やスポーツ活動等、多様な体験・活動を行うとともに、学習習慣定着のための学習活動を行い、豊かな放課後の提供を目指す。
令和７年度の事業目標	クラブ事業コーディネーター業務の民間企業への委託によりクラブ事業の質の平準化・向上を図り、区内 18 校全校で継続プログラム（有料）を実施する。加えて、クラブ事業としてのメニューを増やし、選択の幅を広げることにより、クラブ事業の充実を図る。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
クラブ事業の充実	継続プログラム：7 種 回数：20 回（隔週）	継続プログラム：7 種 回数：20 回（隔週）	継続プログラム：8 種 回数：20 回（隔週）

令和７年度実施状況

継続プログラム：1 種につき 20 回　18 校で実施
（6 種：プログラミング・理科実験・英会話・英語サイエンス・音楽・運動教室）
短期継続プログラム：3 校で各 4 回、1 校で 2 回　実施（1 種：スポーツ教室）

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
放課後クラブ設置数	【予定】18 校 【実績】18 校	【予定】18 校 【実績】18 校	18 校
クラブ事業実施回数 （1 クラブ 1 月平均）	【予定】19 回 【実績】19 回	【予定】20 回 【実績】20 回	20 回
継続プログラム 実施クラブ数	【予定】18 校 【実績】18 校	【予定】18 校 【実績】18 校	18 校

前年度からの改善・変更点

昨年度実施回数が少なかった文化系プログラムの充実に重点的に取り組み、その中でも音楽プログラムについては、提供機会の拡充を図ることができた。

課題・今後の取組	放課後の更なる充実を図るため、保護者アンケートの充実や児童アンケートの実施によりニーズ把握に努めるとともに、新たな有料プログラムを導入した。今後も、地域資源（地域団体、企業、地域住民等）を一層活用したプログラムの充実を図るとともに、児童からの提案を生かしたプログラムの改善を進める。

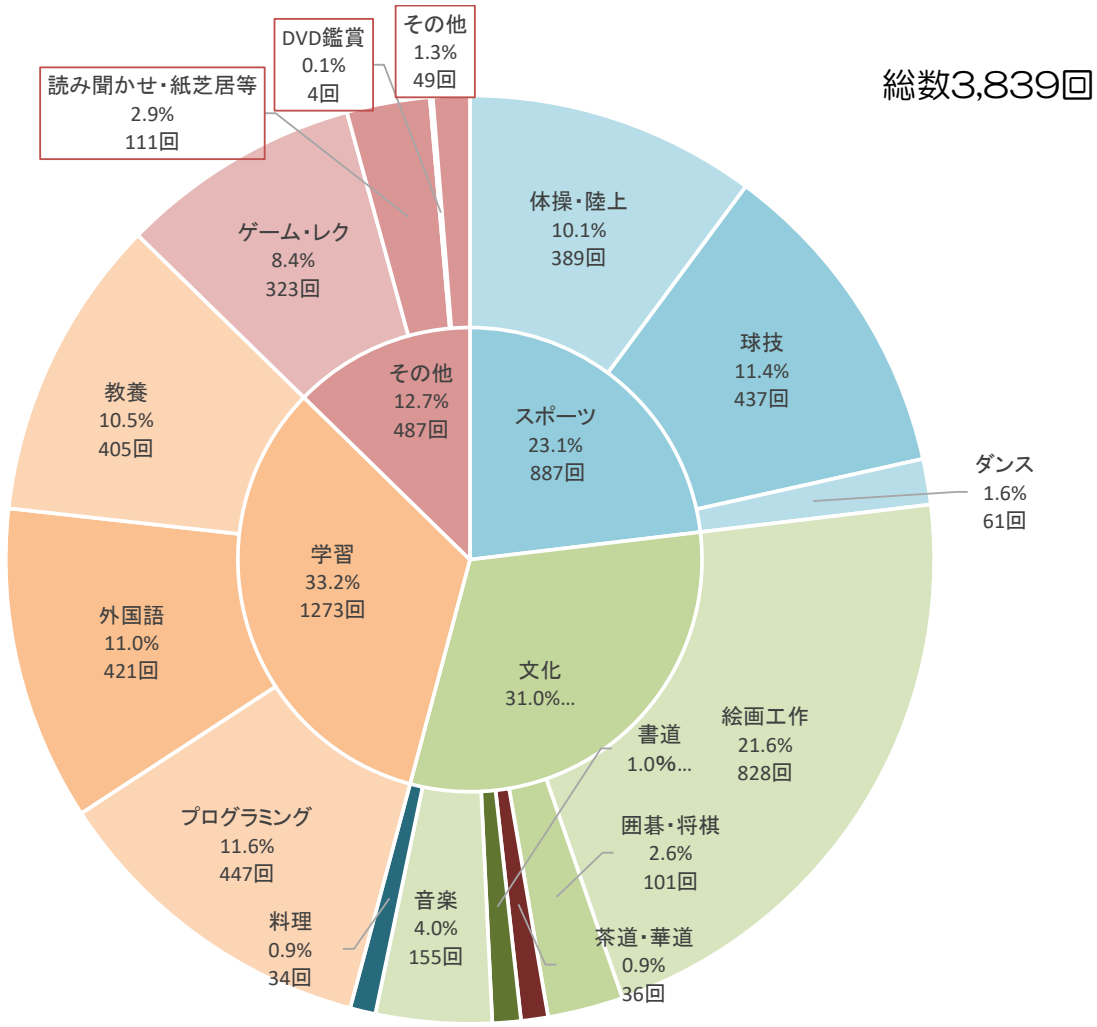
事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
6	904,033	866,626	
7	978,060	942,650	
8	1,050,529		

外部評価	放課後クラブについては、児童の成長に伴い、高学年になると利用が減少する実態があることを踏まえながら、その役割や在り方を検討していくことが重要である。 児童が安全・安心に過ごせる環境を確保するためには、スタッフの質の確保が不可欠であ

	り、不適切な行為の防止のための取組も求められる。文化的活動やスポーツ活動のメニューの提供については、必ずしも「学び」と結び付ける必要はなく、児童が好きなことに取り組むこと自体を大切にすべきだと思う。【清木　孝悦氏】 　事業の目的である児童の居場所づくりの視点を大切にすることが重要である。また、プログラムの充実のために過度にサービスを提供するのではなく、児童が自由に遊ぶ中で生まれる興味や関心を支えることを重要視する必要がある。保護者のニーズだけでなく児童自身のニーズを踏まえた運営が求められる。そのため、児童が自由に過ごせているかといった観点を評価指標として検討することも有効である。安全管理員の配置など、安全の確保も重要である。【金子　嘉宏氏】

令和7年度　クラブ事業（活動内容）内訳



指導員以外が講師をしたクラブ事業			
民間事業者活動		地域協力活動	
行事名	回数	行事名	回数
（継続プログラム）ロボットプログラミング	447回	将棋教室	25回
（継続プログラム）理科実験教室	280回	書道教室	38回
（継続プログラム）英会話	360回	茶道教室	35回
（継続プログラム）音楽	120回	文房具・工作イベント	19回
（継続プログラム）英語サイエンス	80回	Englishクラブ	15回
（継続プログラム）運動教室	120回	地域交流ボッチャ	26回
（継続プログラム）スポーツ	24回	地域スポーツイベント	11回
スポーツ教室・スポーツ関連イベント	125回	その他地域交流イベント	15回
工作教室	3回	読み聞かせ	10回
ゲーム・レク	86回	囲碁教室	9回
学習・教室	51回	中学生職場体験	1回
マーサーチャンネル	84回	大学生との交流事業	2回
ミュージカル	4回	手話	9回
アカペラ教室	2回	動物教室	1回
		アカペラ教室	1回
		SDGsイベント	1回
計1,786回（全体の約46.5%）		計218回（全体の約5.7%）	

※民間事業者活動…渋谷区、クラブ事業CDN、運営受託事業者関連企業、その他民間企業・団体提供のクラブ事業
※地域協力活動…渋谷ボッチャ協会、公益社団法人日本将棋連盟、区内学校及び個人・団体提供のクラブ事業

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０５　地域と子どもの未来を共創する学校の推進		番　号
長期基本計画	学校・家庭・地域の連携		4-(1)③
実施計画	学校への地域人材等の参画の推進		
事業名	キャリア教育の充実	所　管	教育指導課

事業概要	中学生を対象に 5 日間程度の職場体験学習を実施する。
令和７年度の事業目標	①働くことの意義や社会とのつながりを理解し、職業観・勤労観を育む。 ②実際の職場での体験を通じて、コミュニケーション力や協働性、主体的に学ぶ姿勢を養い、将来の進路選択への意識を高める。 ③地域との関わりを深めることで、社会の一員としての自覚を育てる。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域で育つ中学校職場体験学習	・事業所訪問(3 日間) ・生徒賠償責任保険加入 ・細菌検査実施（要望のあった事業所のみ） ・探究「シブヤ未来科」と連携	・事業所訪問(3 日間) ・生徒賠償責任保険加入 ・細菌検査実施（要望のあった事業所のみ） ・探究「シブヤ未来科」と連携	・事業所訪問(3 日間) ・生徒賠償責任保険加入 ・細菌検査実施（要望のあった事業所のみ） ・探究「シブヤ未来科」と連携

令和７年度実施状況

職場体験学習を実施した学校は、中学校延べ 11 校(通常学級 8 校、特別支援学級 3 校)

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度（予定/実績）	令和８年度（予定）
	通常学級:中学 1､2 年生 特別支援学級: 中学 3 年生	通常学級:中学 1､2 年生 特別支援学級: 中学 3 年生	通常学級:中学 1～3 年生 特別支援学級: 中学 3 年生
受入事業者数（延べ）	【予定】約 300 か所 【実績】252 か所	【予定】約 300 か所 【実績】317 か所	約 300 か所
生徒参加数（延べ）	【予定】約 650 人 【実績】661 人	【予定】約 650 人 【実績】746 人	【予定】約 750 人

前年度からの改善・変更点

・望ましい社会性や勤労観、職業観の育成を目指し、担当者研修会等を通じて教員への指導・助言を行い、職場体験及びキャリア教育の充実を図った。
・キャリア教育研修において招へいした外部講師を校園長ミニ研修にも講師として迎え、校園長を対象にキャリア教育に職場体験や地域学習を、効果的に組み込む方策に関する研修を実施した。

<table>
<tr><td>課題・今後の取組</td><td colspan="3">①生徒の興味・関心や進路希望に応じた体験機会の充実に向け、地元企業や公的機関及び大学等教育機関との連携を強化し、受入先の拡大と多様化を図る。
②体験が見学中心とならないよう、学校と事業所の事前連携を一層密にし、探究「シブヤ未来科」のカリキュラムと関連付けた探究的な活動を推進することにより、体験と教科学習の往還を意識した学びの充実を図る。
③体験後の振り返りを体系化し、生徒、事業所及び学校のフィードバックを相互に活用する仕組みを構築する。これらにより、得られた気付きや学びを授業改善や次年度の体験内容に反映し、キャリア教育の質の向上につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業コスト</td><td>年度</td><td>予算額（千円）</td><td>決算額（千円）</td><td>特記事項</td></tr>
<tr><td>６</td><td>753</td><td>715</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>７</td><td>756</td><td>769</td></tr>
<tr><td>８</td><td>814</td><td></td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td colspan="3">キャリア教育の充実については、児童・生徒が多様な職業観や勤労観を育むことができるよう、職場体験の機会を充実させることが重要である。
また、大学も学びの場であると同時に職場としての側面を有していることから、 多様な学びや仕事に触れる機会を提供できる。渋谷区の大学においても児童・生徒の受入れについて協力が期待されるのではないか。【清木　孝悦氏】
キャリア教育は、進路選択や将来の生き方を考える契機として活用していくことが重要である。職業体験が進路とどうつながったのかを把握することも有効と考えられる。
また、社会の一員としての自覚や、キャリアの基盤となる「隣の人に優しくする」というような他者への貢献意識を育む視点も大切である。さらに、探究的な学びはキャリア教育でもあるので中学 2 年生・3 年生の My 探究では、キャリアと絡め、自分はどういう分野が好きなんだろうかといった探究学習ができるといい。【金子　嘉宏氏】</td></tr>
</table>

点検・評価シート（対象：令和７年度）

教育委員会重点的な取組	重点取組０５　地域と子どもの未来を共創する学校の推進		番　号
長期基本計画	学校・家庭・地域の連携		4-(1)④
実施計画	学校への地域人材等の参画の推進		
事業名	こども科学センター・ハチラボ	所　管	地域学校支援課

事業概要	学校や学年の垣根を越えた、未就学児・小中学生たちが、大学や研究機関等との連携による、普段学校では体験できない科学・技術・数学のプログラムやものづくりを体験し、科学的思考やものづくりの意欲を育てる機会を提供する。 また、理数教育重点校をはじめ、区立小中学校への支援を行う。
令和７年度の事業目標	大学や学術機関、企業、ＮＰＯ法人等と連携した企画展示、講座、学校連携事業を実施する。SNS 等を活用し、イベントや取組を発信することにより、来館者数の増加につなげる。 小中学校支援として出前授業・部活支援（科学クラブ・科学部）を行う。

事業計画及び実施状況

事業計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
学校支援事業 (出前授業・講座)	○小学校(科学クラブ、生活･算数･理科、特別講座) ○中学校(特別講座) ・提供メニューの見直し	○小学校(科学クラブ、生活･算数･理科、特別講座) ○中学校(特別講座) ・生徒､学校の要望を取り入れた提供メニューの見直し ○中学校科学部への支援	○小学校(科学クラブ、生活･算数･理科、特別講座) ○中学校(特別講座) ・生徒､学校の要望を取り入れた提供メニューの見直し ○中学校科学部への支援 ○けやき教室との交流

令和７年度実施状況

来館者数は、前年度実績を大きく上回り７万人超となった。講座・ワークショップについても、前年度実績及び予定を上回る講座 32 回、ワークショップ 178 回を実施し、体験機会の充実を図った。

アウトプット指標	令和６年度(予定/実績)	令和７年度(予定/実績)	令和８年度（予定）
来館者数	【予定】55,000 人 【実績】61,551 人	【予定】65,000 人 【実績】72,156 人	77,000 人
講座・ワークショップ(WS)実施回数	【予定】 講座 25 回・WS 160 回 【実績】 講座 32 回・WS 165 回	【予定】 講座 28 回・WS 170 回 【実績】 講座 33 回・WS 178 回	講座 30 回・WS 180 回

	前年度からの改善・変更点 ハチラボ講座やワークショップでは開催回数の増と新たなメニューの提供により、参加者数が増加した。出前授業では中学校での実施回数増や、科学部支援の校数が増となったほか、ハチラボ見学に来る学校数も増加するなど、学校との関わりが少しずつ深まりつつある。また、昨年度から始まったハチラボと同じ建物にある「けやき教室」との連携では、けやき教室とハチラボが相互に行き来するなど交流の深化が見られた。
課題・今後の取組	運営事業者の専門性・ノウハウの一層の活用や、来館者・利用者ニーズの適切な把握により、質の高いコンテンツを多く提供することや、展示教具の見直しを図ることでリピーターを含めた来館者数の更なる増加を目指す。

事業コスト

年度	予算額（千円）	決算額（千円）	特記事項
6	46,114	46,075	
7	43,166	43,010	
8	43,166		

外部評価	こども科学センター・ハチラボについては、家庭の経済的な状況にかかわらず、全ての子供たちが多様な体験活動に参加できる機会を確保することを期待している。また、現在の自然科学分野を中心とした取組に加え、人文・社会科学分野についても、内容の充実が図られれば、子供たちのより幅広い興味・関心につながることが期待される。さらに、生産性や成果のみを重視するのではなく、子供たちが自ら興味を持ち、主体的に取り組める内容を大切にしながら事業を推進していくことが望まれる。【清木　孝悦氏】 こども科学センター・ハチラボについては、理数分野への興味・関心を広げる観点から、もともと理科や科学に関心の高い子供だけでなく、文系志向の子供がどの程度参加したかという視点が評価指標の一つとして考えられる。また、科学の「分かる楽しさ」に加え、実際に自分がやりたいことのアプリ開発などを体験するエンジニアリングの「作る楽しさ」に触れる機会を充実させることも重要である。理論だけでなく成果が形として見える体験は、多様な子供たちが理数・情報分野に関心を持つ入口となり得ることから、参加しやすい工夫を進めていくことが望まれる。【金子　嘉宏氏】

渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成２１年１１月２６日
教　育　長　決　定

（目的）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、渋谷区教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱における用語の意義は、それぞれ次の各号の定めるとおりとする。

（１）点検　個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

（２）評価　個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、設定した目標の成果等を検討するとともに、課題及び今後の取組を示すことをいう。

（点検・評価の実施）

第３条　点検・評価は、「渋谷区教育委員会重点的な取組」に基づき、主要事業を選定して実施する。

２　渋谷区教育委員会事務局組織規則（昭和５９年渋谷区教育委員会規則第２号）第３条に規定する課及び渋谷区教育センター条例（昭和４６年渋谷区条例第１９号）に規定する教育センターは、所掌する事業に関して、自ら点検・評価を行うものとする。

３　点検・評価の観点は、事業結果、事業効率性、事業改善面及び事業成果を主な内容とする。

４　点検・評価報告書の作成等は、次のとおり行う。

（１）教育委員会事務局次長は、点検・評価の内容をとりまとめて教育委員会に提出すること。

（２）教育委員会は、点検・評価の内容について、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図るため、学識経験者２人を選任し、学識経験者の意見を聴取する機会を設けること。

（３）教育委員会は、点検・評価の内容及び第２号の意見について教育委員会の会議において協議し、決定した内容を点検・評価報告書にまとめること。

（学識経験者の任期）

第４条　学識経験者の任期は、１年以内とする。ただし、再任を妨げない。

（点検・評価報告書の活用）

第５条　教育委員会は、点検・評価報告書を今後の事業の見直し、新規事業の検討、各種計画の策定等の企画立案作業の基礎として活用するよう努めるものとする。

（結果の公表）
第６条　点検・評価報告書は、議会へ提出し、区民へ公表するものとする。

（委任）
第７条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成２１年１１月６日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２２年４月１日から適用する。
附　則
この要綱は、平成２７年４月１日から適用する。
附　則
この要綱は、平成２９年４月１日から適用する。
附　則
この要綱は、平成３０年４月１日から適用する。
附　則
この要綱は、令和３年４月１日から適用する。
附　則
この要綱は、令和４年４月１日から適用する。
附　則
この要綱は、令和７年４月１日から適用する。

令和８年度
渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（評価対象：令和７年度）

令和８年１１月
編集・発行　渋谷区教育委員会
東京都渋谷区宇田川町１－１
電話０３（３４６３）２９６９